

第7次黒石市総合計画

青森県黒石市

◇ 黒石市民憲章

黒石市は、えぞ地であった昔から、水清く人情のあついあずましの里として栄え、「米とりんごといで湯」を誇り、「よされ、ねぶた」を愛してきたまちです。

わたくしたちは、これまでつちかわれてきた郷土の文化をさらに高め、豊かで活気にみなぎる黒石市の実現を願って、ここに市民憲章をかかげます。

わたくしたちは

- 一 ふるさとを愛し、水と緑を生かす
さわやかなまちをつくります。
- 一 心のぬくもりをひろげ、未来をはぐくむ
ふれあいのまちをつくります。
- 一 からだをきたえ、働くことに喜びをもつ
すこやかなまちをつくります。
- 一 歴史をあたため、かおり高い文化を築く
学びあうまちをつくります。
- 一 豊かな郷土をめざし、創意と活力に満ちた
のびゆくまちをつくります。

◇ はじめに

この度、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とし、今後のまちづくりの指針となる「第7次黒石市総合計画」を策定いたしました。

わたくしたちが暮らす黒石市は、明瞭な四季の変化と八甲田連峰のすそ野に広がる美しく豊かな自然環境に恵まれており、水清く人情のあついあずましの里として栄え、「米とりんごといで湯」を誇り、「よされ」「ねぶた」を愛してきたまちです。

本市では、これまで6次にわたり総合計画を策定し、その時々に掲げた将来像の実現に向け、まちづくりに取り組んでまいりました。第6次黒石市総合計画では、「自立したまち」、「元気なまち」、「安心なまち」を大きな柱として、時代に対応したまちづくりを進めてまいりました。

しかしながら、世界的に見ると、新型コロナウイルス感染症の流行によって生活様式が大きく変化したほか、国際紛争によって生じた物価高騰など、世界的規模の出来事が私たちの身近な生活にも大きな影響を及ぼしています。国内においても人口減少と少子高齢化の急激な進行により、社会経済に様々な面で影響を与えており、人々の価値観やライフスタイルが多様化するなど、本市を取り巻く環境も一段と厳しさを増しております。

このような状況の中で、本市が持続可能な都市として発展していくためには、これまで先人達が培ってきた歴史や文化、伝統を次世代へと受け継ぎながら、本市が誇る市民の皆様のコミュニティ力である「黒石力」^{くろいしりょく}を未来への礎として、市民と行政が一体となり、子どもから高齢者まで全ての市民が暮らしやすいまちづくりに取り組んでいくことが重要です。

本計画では、第6次黒石市総合計画の「いくつになっても住みよいまち 次世代につなぐ故郷 くるいし」^{ふるさと}を将来像として引き続き掲げ、これまでの取組をさらに磨き上げるとともに、理想を後回しにせず、スピード感を持って、まちづくりに取り組んでまいりますので、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆様をはじめ、多大な御支援と御協力を賜りました黒石市総合計画審議会委員の皆様並びに関係各位に対しまして、心から感謝を申し上げます。

令和7年3月



黒石市長 高 樋 憲

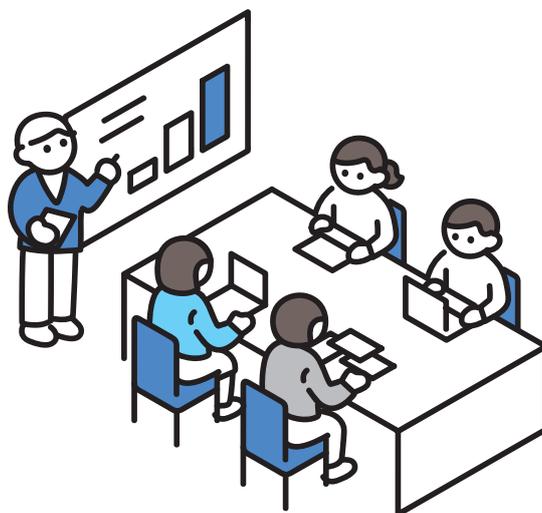
目次

第1章 序論

本市の状況	2
1 沿革	2
2 自然	2
3 人口	3
4 産業	7
5 観光	10
6 市民生活	13
7 保健・衛生	13
8 教育・文化	14
土地利用の方針	17

第2章 基本構想

策定の趣旨	20
計画の位置付け	21
計画期間	21
将来像	21
まちづくりの目標	22



第3章 基本計画(黒石市デジタル田園都市構想総合戦略)

基本計画の位置付け	26
対象期間	26
地域ビジョン(目指すべき理想像)	26
デジタル技術の活用	27
施策間連携・地域間連携の推進	27
SDGsとの関係	28
個別計画との関係	28
数値目標の設定とマネジメントサイクルの確立	28
体系図	29
【目標1】 自立したまち	
1.1 地域コミュニティの活性化で自立したまち(協働)	30
1.2 しごとづくりで自立したまち(産業振興)	33
1.3 健全で効率的な行財政運営で自立したまち(行政経営)	37
【目標2】 元気なまち	
2.1 歴史と伝統を活かした元気なまち(文化)	40
2.2 憩いとにぎわいの場所を育む元気なまち(交流)	42
2.3 新しい人の流れの創出で元気なまち(観光・人材)	44
【目標3】 安心なまち	
3.1 子育て支援と教育環境の充実で安心なまち(子育て・教育)	48
3.2 地域福祉の充実で安心なまち(福祉)	52
3.3 健康づくりの推進で安心なまち(健康)	55
3.4 みんなが暮らしやすい安心なまち(安全・安心)	58

第4章 資料編

1 黒石市総合計画審議会委員名簿	65
2 策定経過	65

第1章 序論

本市の状況

1 沿革

昔、^{えぞ}蝦夷の住むところが^{くじす}久慈須とか^{くにす}国栖などと呼ばれた。「くろいし」は、これが転訛したものといわれる。

明暦2年（1656年）に藩祖津軽十郎左衛門^{のぶふさ}信英公が弘前藩から五千石で分知以来、城下町として栄え、後に一万石とされた。明治以後も南津軽郡役所の所在地として、政治・経済・文化の中心をなしていた。

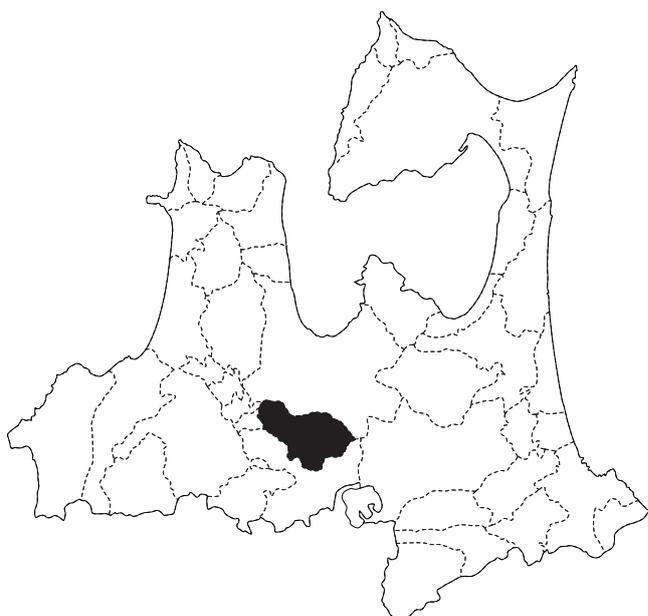
昭和29年7月1日に南津軽郡の黒石町、中郷村、六郷村、山形村、浅瀬石村（1町4村）が合併し、黒石市として県内で4番目の市制を施行した。また、昭和31年10月1日には境界変更により尾上町の一部を編入した。

国道102号と県土を横断する国道394号、さらには東北自動車道黒石インターチェンジを擁し、至近距離に青森空港があるなど、交通の要衝となっている。

古くから「りんごと米と温泉の田園観光都市」として親しまれており、「中町のみせ」が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されるなど、近年は特に城下町の風情を残した街並みや建造物が高く評価されている。

2 自然

(1) 市の位置



資料：国土交通省国土地理院の地理院地図から
黒石市部分を黒塗り加工

広ぼう (最長部分の距離)	東西 24.42 km 南北 20.83 km
東 端	北緯 40度36分28秒 東経140度50分42秒
西 端	北緯 40度39分37秒 東経140度33分53秒
南 端	北緯 40度32分06秒 東経140度43分59秒
北 端	北緯 40度41分32秒 東経140度35分56秒
市役所	北緯 40度38分34秒 東経140度35分40秒 標高 52.6 m
総面積	217.05 km ² (平成26年変更)
令和2年 国勢調査	人 口 31,946 人
	世 帯 数 11,661 世帯
	人口密度 147.2 人/km ²
D I D	人口 15,037 人、 面積 4.53 km ²

(2) 地勢

地形は首が西を向いているひょうたん形で、総面積の8割を占める東部の山岳地帯は八甲田連峰に連なり、麓の丘陵部は「黒石りんご」の産地となっている。津軽平野の一部となる平坦部は良質な土壌に恵まれ、味のよい「黒石米」が作付され、市街地は市の西北部に集中している。

また、十和田湖北西の櫛ヶ峰に源を発し、南部を東西に貫流している浅瀬石川流域の各所には、温泉が湧出し、その周辺は「黒石温泉郷県立自然公園」に指定されている。

(3) 土地利用状況 (各年1月1日現在)

(単位：km²)

年次	田	畑	山林		原野	雑種地	宅地	その他	計
			国有林	民有林					
令和3年	19.84	19.72	104.64	30.23	14.13	2.26	9.03	17.20	217.05
令和4年	19.70	19.80	104.63	30.22	14.11	2.32	9.03	17.24	217.05
令和5年	19.51	19.12	104.63	30.23	14.21	3.05	9.06	17.24	217.05
(構成比)	8.99%	8.81%	48.21%	13.93%	6.55%	1.40%	4.17%	7.94%	100%

資料：市税務課

3 人口

(1) 世帯数 (各年10月1日現在)

(単位：世帯・人)

年次	世帯数	人			女100人に対する 男の割合	1世帯 当たり人口	備考
		計	男	女			
令和3年	11,630	31,337	14,532	16,805	86.47	2.694	推計人口
令和4年	11,736	30,929	14,301	16,628	86.01	2.635	推計人口
令和5年	11,820	30,442	14,068	16,374	85.92	2.575	推計人口

資料：総務省統計局「国勢調査報告」、県統計分析課「推計人口」

(2) 人口推移 (各年10月1日現在)

(単位：人)

区 分	平成22年			平成27年			令和2年		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
計	36,132	16,807	19,325	34,284	15,834	18,450	31,946	14,789	17,157
15歳未満	4,635	2,413	2,222	3,864	1,964	1,900	3,214	1,645	1,569
15～64歳	22,267	10,762	11,505	20,215	9,824	10,391	17,723	8,693	9,030
65歳以上	9,150	3,570	5,580	10,178	4,034	6,144	10,943	4,419	6,524
不詳	80	62	18	27	12	15	66	32	34
【再 掲】									
(75歳以上)	(4,717)	(1,671)	(3,046)	(5,174)	(1,747)	(3,427)	(5,403)	(1,854)	(3,549)
(85歳以上)	(1,115)	(290)	(825)	(1,507)	(374)	(1,133)	(1,890)	(493)	(1,397)
【年齢別割合】									
15歳未満	12.9%	14.4%	11.5%	11.3%	12.4%	10.3%	10.1%	11.1%	9.2%
15～64歳	61.8%	64.3%	59.6%	59.0%	62.1%	56.4%	55.6%	58.9%	52.7%
65歳以上	25.4%	21.3%	28.9%	29.7%	25.5%	33.3%	34.3%	29.9%	38.1%
(75歳以上)	(13.1%)	(10.0%)	(15.8%)	(15.1%)	(11.0%)	(18.6%)	(16.9%)	(12.6%)	(20.7%)
(85歳以上)	(3.1%)	(1.7%)	(4.3%)	(4.4%)	(2.4%)	(6.1%)	(5.9%)	(3.3%)	(8.2%)

資料：総務省統計局「国勢調査報告」(平成25年4月年齢別割合訂正)

(3) 推計人口 (各年10月1日現在)

(単位：世帯・人)

年次	世帯数	推計人口			自然動態			社会動態		
		計	男	女	計	出生	死亡	計	転入	転出
令和2年	11,661	31,946	14,789	17,157	△269	174	443	△202	679	881
令和3年	11,630	31,337	14,532	16,805	△347	166	513	△262	597	859
令和4年	11,736	30,929	14,301	16,628	△346	146	492	△62	788	850

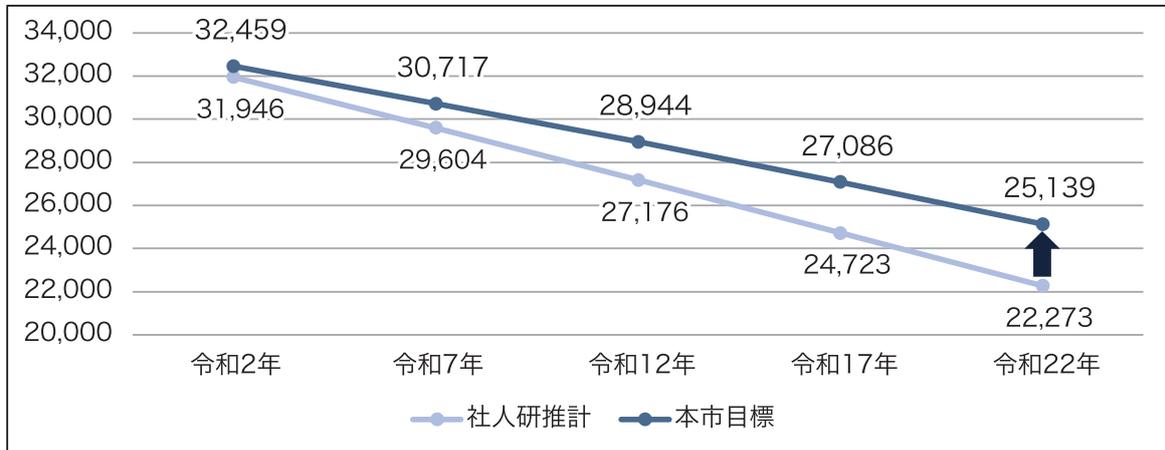
資料：県統計分析課「青森県の推計人口年報」

(※自然動態、社会動態は、10月1日～9月30日までの累計)

(4) 人口の将来展望 (本市の目標)

黒石市では、人口減少のスピード緩和を目指し、令和22年の人口約2万5千人を目標とします。

(単位：人)



資料：黒石市まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョン

※社人研とは、国立社会保障・人口問題研究所の略称

※「社人研推計」は、現状のまま何の対策も講じないとする仮定で推計した。

※「本市目標」は、合計特殊出生率が上昇し、転出が減少する仮定で推計した。



(5) 国勢調査による産業別就業人口 (15歳以上・各年10月1日現在)

(単位：人)

区 分	平成22年	平成27年	令和2年	構成比	R2/H27 増減率
総数	17,648	17,552	16,654	100.0%	▲ 5.1%
第1次産業	2,840	2,780	2,458	14.8%	▲ 11.6%
農業	2,804	2,747	2,421	14.5%	▲ 11.9%
林業	33	33	36	0.2%	9.1%
漁業	3	—	1	0.0%	—
第2次産業	4,246	4,213	4,054	24.3%	▲ 3.8%
鉱業、採石業、砂利採取業	25	19	4	0.0%	▲ 78.9%
建設業	1,676	1,664	1,627	9.8%	▲ 2.2%
製造業	2,545	2,530	2,423	14.5%	▲ 4.2%
第3次産業	10,486	10,066	10,016	60.1%	▲ 0.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	47	58	42	0.3%	▲ 27.6%
情報通信業	122	129	135	0.8%	4.7%
運輸業、郵便業	894	805	830	5.0%	3.1%
卸売業、小売業	2,895	2,627	2,509	15.1%	▲ 4.5%
金融業、保険業	273	243	244	1.5%	0.4%
不動産業、物品賃貸業	120	146	143	0.9%	▲ 2.1%
学術研究、専門・技術サービス業	279	287	269	1.6%	▲ 6.3%
宿泊業、飲食サービス業	743	668	647	3.9%	▲ 3.1%
生活関連サービス業、娯楽業	716	614	594	3.6%	▲ 3.3%
教育・学習支援業	557	530	636	3.8%	20.0%
医療・福祉	2,251	2,427	2,405	14.4%	▲ 0.9%
複合サービス事業	227	196	219	1.3%	11.7%
サービス業 ※)	736	725	764	4.6%	5.4%
公務 ※)	626	611	579	3.5%	▲ 5.2%
分類不能の産業	76	493	126	0.8%	▲ 74.4%

資料：総務省統計局「国勢調査報告」

※) は、他に含まれないものを含む

4 産 業

(1) 事業所 (民営)

区 分	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)			
		総数	男	女	不詳
総数	1,341	11,592	5,686	5,890	16
農業	14	236	156	80	-
林業	3	28	23	5	-
漁業	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-
建設業	134	979	852	127	-
製造業	72	2,532	1,227	1,305	-
電気・ガス・熱供給・水道業	2	17	14	3	-
情報通信業	4	10	7	3	-
運輸業、郵便業	37	875	754	121	-
卸売業、小売業	322	2,358	1,047	1,311	-
金融業、保険業	23	242	65	161	16
不動産業、物品賃貸業	67	143	71	72	-
学術研究、専門・技術サービス業	31	303	193	110	-
宿泊業、飲食サービス業	198	792	279	513	-
生活関連サービス業、娯楽業	153	513	215	298	-
教育・学習支援業	41	320	77	243	-
医療・福祉	124	1,713	378	1,335	-
複合サービス事業	13	81	44	37	-
サービス業(他に分類されないもの)	103	450	284	166	-
【再 掲】 第1次産業	17	264	179	85	-
第2次産業	206	3,511	2,079	1,432	-
第3次産業	1,118	7,817	3,428	4,373	16
【構成比】 第1次産業	1.3%	2.3%	3.1%	1.4%	-
第2次産業	15.4%	30.3%	36.6%	24.3%	-
第3次産業	83.4%	67.4%	60.3%	74.2%	100.0%

資料：総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」(令和3年6月1日)

(2) 農業

① 専・兼業別農家数（各年2月1日現在）

（単位：戸）

年次	総農家数	自給的農家	販売農家数	個人経営体		
				主業	準主業	副業
平成27年 （構成比）	1,669	343	1,326	511	280	535
	100.0%	20.6%	79.4%	38.5%	21.1%	40.3%
令和2年 （構成比）	1,412	244	1,168	453	137	583
	100.0%	17.3%	82.7%	38.6%	11.7%	49.7%

資料：農林水産省「農林業センサス」

② 経営耕地面積（各年2月1日現在）

（単位：ha）

年次	総面積	自給的農家	販売農家	農業経営体（総数）			
				田	畑	うち 普通畑	樹園地
平成27年	2,714	65	2,475	1,510	182	154	1,021
令和2年	2,481	44	2,341	1,387	160	150	933

資料：農林水産省「農林業センサス」



(3) 工業（従業者4人以上の事業所）

（単位：万円）

産業分類・年次		事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	原材料 使用額等	製造品 出荷額等	粗付加 価値額
調査期日	平成30年6月1日	44	2,515	4,781,371	6,290,674	1,410,111
	令和元年6月1日	45	2,862	4,152,346	6,188,848	1,898,414
	令和2年6月1日	43	2,678	3,788,222	5,639,143	1,720,414
食料品製造業	H30	10	335	372,165	568,904	183,465
	R元	10	305	499,219	791,856	272,477
	R2	9	265	443,092	585,603	132,071
飲料・たばこ・飼料 製造業	H30	3	129	153,108	300,783	136,023
	R元	3	131	154,529	300,883	133,932
	R2	3	126	157,643	287,314	118,598
繊維工業	H30	8	259	26,057	101,025	69,540
	R元	9	272	27,205	103,052	70,481
	R2	8	196	16,707	72,947	52,032
木材・木製品製造業 (除：家具)	H30	1	29	x	x	x
	R元	1	30	x	x	x
	R2	1	27	x	x	x
印刷・同関連業	H30	1	16	x	x	x
	R元	1	16	x	x	x
	R2	1	16	x	x	x
プラスチック製品 製造業	H30	2	63	x	x	x
	R元	2	66	x	x	x
	R2	3	70	51,371	117,797	61,381
窯業・土石製品製造業	H30	4	104	47,956	145,536	93,626
	R元	4	104	50,897	148,441	92,185
	R2	4	102	62,077	164,020	94,322
金属製品製造業	H30	5	128	119,276	209,927	85,138
	R元	5	125	142,428	217,362	69,489
	R2	4	104	124,408	198,431	68,457
業務用機械器具製造業	H30	2	975	x	x	x
	R元	2	1,305	x	x	x
	R2	2	1,274	x	x	x
電子部品・デバイス・ 電子回路製造業	H30	5	240	237,739	425,057	179,822
	R元	5	263	308,365	510,726	196,664
	R2	5	297	297,633	510,115	209,054
電気機械器具製造業	H30	2	162	x	x	x
	R元	2	171	x	x	x
	R2	2	146	x	x	x
情報通信機械器具 製造業	H30	1	75	x	x	x
	R元	1	74	x	x	x
	R2	1	55	x	x	x

資料：経済産業省「工業統計調査」

※「事業所数」、「従業者数」は調査期日現在の数値

5 観 光

市内には城下町当時の町並みが残る「こみせ通り」があり、国の重要伝統的建造物群保存地区や、日本の道百選に選定されているほか、この中の「高橋家住宅」は国の重要文化財に指定されている。

また、「十和田・八幡平国立公園」の西方約40 kmに位置することから十和田湖観光の西玄関になっており、原生林の樹間を走る十和田西線は絶好の観光ドライブコースである。

昭和33年10月 県立自然公園に指定された「黒石温泉郷」は、豊富な湯量と熱量、すぐれた泉質に恵まれている。なかでも、400年以上の歴史を持ち古くから湯治場として栄えた温湯温泉は、「津軽系こけし」の発祥地でもある。また、秘境青荷溪谷の溪流沿いにある一軒宿、青荷温泉は「ランプの宿」として名を馳せている。

(1) 名所・観光施設

こみせ	「日本の道百選」にも選ばれた伝統的建造物が残る中町の「こみせ」は、藩政時代から今に残るアーケード状の通路である。国の重要文化財「高橋家住宅」や造り酒屋などが並ぶ風景は、古の町を彷彿とさせる。
虹の湖公園	浅瀬石川ダムの周辺は、スポーツ広場・展望広場・ふれあい広場・水神の森・遊歩道・ダム資料館・屋台村等、自然と調和した様々な施設を擁し、虹の湖公園として親しまれている。 — 道の駅「虹の湖」 —
中野もみじ山	弘前9代藩主寧親(やすちか)公が京都から百余種のかえでを取り寄せて以来、大切に守り育てられてきた県下一のもみじの景勝地。色鮮やかな紅葉が滝と溪流に映え、変化に富んだ情景は錦秋の箱庭のような美しさである。 また、中野神社境内には川柳句碑が数多く建立され「川柳の杜」としても注目されている。
黒森山・文学の森	黒森山からは、秀峰岩木山や津軽平野、八甲田連峰をはじめ、遠く陸奥湾なども眺望できる。 山の中腹には昔の寺子屋で有名な浄仙寺があり、境内には秋田雨雀・鳴海要吉をはじめとした郷土の生んだ文人の句碑が建立され「文学の森」として親しまれている。
カタクリ群生地	雷山のカタクリの大群生は広さが約3ha。一カ所にまとまった群生地としては、国内でも有数の規模といわれている。4月下旬から咲き始める。
黒石温泉郷	黒石温泉郷には、共同浴場を囲むように湯治用の客舎や宿が立ち並ぶ温湯温泉、ゆるやかに流れる浅瀬石川をはさんで向かい合う落合温泉と板留温泉のほか、ランプの宿として有名な青荷温泉があり、古くから湯治場として栄えている。
津軽こけし館	全国の伝統こけしや木地玩具約4,000点と日本一のジャンボこけし(高さ4.21m)、津軽の伝統工芸品を常時展示。こけし工人の実演の見学や絵付けの体験をすることができる。

津軽伝承工芸館	こみせをイメージしたアーケードを持つ施設では、津軽の伝統工芸を直接見て・触れて・体験できる匠の工房やレストラン、特産品が揃う。中央の広場ではゆっくりと足湯を楽しむことができる。
東公園さくら山	明治37年4月4日、桜の苗170本が植樹されて以来造成と植樹を重ね、四季を問わず楽しめる木々や花壇が整備され、市民の憩いの場として親しまれている。
松の湯交流館	中町こみせ通りにある市民と訪問者のための交流施設。屋根を突き抜けた松の木が特徴的な元銭湯で、地元の人には買い物の足休めや文化・芸術活動の発表、会合の場所として利用され、来訪者にはまちなか散策の休憩・観光案内所として利用されている。

ほかにも、ふるさと自然のみちと黒森山ウォーキングセンター、黒石観光りんご園、「黒石ゆかりの作曲家」私設資料館、りんご史料館、文化財の宝庫「法眼寺」、望楼を載せた消防屯所などがある。

(2) 年中行事

名 称	期 間	説 明
東公園さくら山 黒石さくらまつり	4月中旬	東公園さくら山は、桜の木が52種類、約700本。黒石さくらまつりは、多彩なイベントが催され毎年にごわっている。
温湯丑湯まつり	7月 土用丑日頃	土用丑の日に温湯の薬師寺で祈祷した木彫りの牛をひいて共同浴場の浴槽に入れて湯浴をさせる。湯浴客は裸で牛に触れて無病息災を祈る。
黒石ねぶた祭り	7月30日～ 8月5日	黒石ねぶたには、古くから人形ねぶたと扇ねぶたの両方がある。どちらも表面には武者絵、背面には美人画(見送り絵)をもち、人形ねぶたは美しい高欄を持つ。7月30日と8月2日に合同運行が行われ、ねぶたが一堂に会する様は圧巻である。
黒石よされ	8月 15日・16日	黒石よされは、500～600年前の男女の恋の掛け合い唄であったとされている。盛んになったのは200年前の天明のころ商工振興政策として力を入れたためといわれている。組踊り、廻り踊り、流し踊りからなり、流し踊りが今のように振り付けされたのは昭和35年からである。流し踊りでは連日約2,000人の踊り子が参加しており、廻り踊りでは観客も巻き込み、大きな輪になって踊る。
大川原の火流し	8月16日	南北朝時代、戦いに敗れた南朝方戦死者の慰霊と故国をしのぶため、約600年前に始めた精霊流しが起源とされている。アシガヤを編み上げた船三隻に火を付け中野川を下る。船の燃え方で翌年の豊凶を占うとともに集落の人たちの無病息災を祈る。
黒石こみせまつり	9月上旬	こみせの歴史的文化遺産としての価値や認識を深めながら商業の活性化を図るため、津軽太鼓の演奏や酒蔵見学など多彩な内容で開催している。
りんご狩り	9月上旬～ 11月中旬	稲穂波打つ津軽平野、秀峰岩木山を一望できる黒石観光りんご園では、風味豊かで新鮮なりんごを直接もぎとり、味わうことができる。

中野もみじ山 もみじ狩り	10月下旬～ 11月上旬	中野もみじ山の色とりどりの紅葉は、滝と溪流に映え、あざやかな世界を展開し、幻想的な世界を醸し出す。
黒石りんごまつり	11月 中旬～下旬	りんごを中心としたまちづくりを進めることを目的に、平成3年から実施している。毎年盛況なりんご市のほか、ふるさと産業展、収穫感謝祭、健康づくり市民のつどいなども併せて開催されている。
旧正マッコ市	2月 第1日曜日	藩政時代から続くマッコ市は、黒石商店街協同組合が主催。買い物客に「マッコ(お年玉)」をサービスする。早朝から市内外の買い物客でにぎわう。
津軽くろいし みんなの雪だるま	2月	黒石市民が創意工夫を凝らし作った雪だるまを、市内各所で見るができる。併せて、市民が製作した自慢の雪だるまコンテストも開催している。
全日本ずぐり回し 選手権大会	2月上旬	「ずぐり回し」とは、津軽地方の伝統的なこま「ずぐり」を勢いよく回し、回転時間を競いあう冬の子どもの遊び。「ずぐり」の普及を目的として昭和62年から開催している。

(3) 観光入込客数 (延べ人数)

(単位：人)

年次	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
令和2年	40,162	37,788	36,399	29,226	28,386	35,350	40,969
令和3年	33,519	29,461	33,465	34,054	37,868	34,801	40,422
令和4年	33,882	30,921	34,050	37,605	44,664	40,291	38,293

年次	8月	9月	10月	11月	12月	計	前年比
令和2年	45,562	44,511	51,493	42,922	36,497	469,265	74.3%
令和3年	45,067	36,299	48,962	42,220	37,397	453,535	96.6%
令和4年	39,864	40,850	52,766	42,682	36,576	472,444	104.2%

資料：青森県観光国際戦略局「青森県観光入込客統計」

(4) 観光施設等の観光入込客数

(単位：人)

年次	津軽伝承工芸館	道の駅虹の湖	津軽こけし館	津軽黒石こみせ駅	松の湯交流館
令和2年	24,415	13,685	23,110	6,425	22,106
令和3年	22,641	22,302	21,095	5,602	21,802
令和4年	30,739	23,737	28,877	8,331	29,001

資料：青森県観光国際戦略局「青森県観光入込客統計」

(5) 自然公園内観光地点入込客数

(単位：人)

名称	令和2年	令和3年	令和4年
黒石温泉郷県立自然公園	243,401	237,531	248,190

資料：青森県観光国際戦略局「青森県観光入込客統計」

6 市民生活

(1) 市内総生産

(単位：百万円)

年度	第1次産業	第2次産業	第3次産業	輸入品に課される税	総資本形成にかかる消費税	市内総生産
平成30年	4,779	22,107	66,057	594	1,366	92,172
令和元年	4,979	21,588	65,962	520	1,278	91,771
令和2年	4,845	20,736	63,448	462	1,417	88,074

資料：県統計分析課「市町村民経済計算」

(2) 市町村民所得

(単位：百万円)

年度	雇用者報酬	財産所得	企業所得	市町村民所得	1人当たり市町村民所得(千円)
平成30年	56,638	4,202	20,393	81,232	2,482
令和元年	54,561	4,341	21,667	80,568	2,496
令和2年	54,615	4,185	21,300	80,101	2,507

資料：県統計分析課「市町村民経済計算」

7 保健・衛生

(1) 平均寿命(令和2年)

区分	黒石市	県内順位	県平均	全国平均
男	79.3年	15位	79.3年	81.5年
女	86.0年	32位	86.3年	87.6年

資料：県健康福祉政策課「青森県市町村別生命表の概況」

(2) 主要死因別死亡数

(単位：人)

年次	計	悪性新生物	心疾患	肺炎	脳血管疾患	老衰	不慮の事故	腎不全肝疾患	自殺	糖尿病	その他
令和元年	468	130	79	23	39	28	17	20	5	5	122
令和2年	488	147	80	23	43	27	13	16	6	6	127
令和3年	475	128	94	35	35	39	19	9	5	4	107

資料：中南地域県民局地域健康福祉部「事業概要」

8 教育・文化

(1) 学校等一覧 (各年5月1日現在)

(単位：人)

学校別	年次	園・学校数 (園・校)	学級数 (級)	教員数	園児・児童・生徒数			備考
					総数	男	女	
幼稚園	令和4年	2	—	—	40	17	23	幼稚園型 認定こども園を含む
	令和5年	2	—	—	34	17	17	
幼保連携型 認定こども園	令和4年	10	—	—	620	344	276	
	令和5年	10	—	—	615	335	280	
小学校	令和4年	4	63	90	1,325	667	658	
	令和5年	4	61	91	1,298	656	642	
中学校	令和4年	2	26	53	643	316	327	
	令和5年	2	26	56	638	320	318	
高等学校	令和4年	1	—	—	631	169	462	県立
	令和5年	1	—	—	588	158	430	
特別支援学校	令和4年	1	15	—	48	32	16	県立
	令和5年	1	15	—	52	35	17	

資料：県統計分析課「学校基本調査報告書」

(2) 図書館の利用状況

年度	入館者数	登録者数						貸出冊数
		就学前	小学生	中学生	高校生	一般	計	
令和3年	8,475人	—	—	—	—	—	678人	21,121冊
令和4年	44,318人	56人	332人	47人	68人	1,496人	1,999人	27,658冊

※令和3年3月31日 スポカルイン黒石図書コーナー終了

※令和4年7月1日 黒石市立図書館 開館

資料：黒石市立図書館

(3) 指定文化財一覧

(令和5年10月1日現在)

指定区分・種別	名 称		員数	所有者等	指定等年月日	
国指定	重要文化財	高橋家住宅 (追加指定：土蔵2棟 古文書5点)	1棟 ほか	個人	昭48.2.23指定 平16.12.10 追加指定	
	名勝	金平成園（澤成園）		黒石市	平18.1.26指定	
	重要伝統的 建造物群 保存地区	黒石市中町伝統的建造物群保存地区	約 3.1ha	黒石市	平17.7.22選定	
	登録有形 文化財	九戸家住宅主屋	1棟	個人	平18.10.18登録	
	登録記念物	鳴海氏庭園		個人	平19.7.26登録	
県指定	県重宝	建造物	法眼寺鐘楼堂	1棟	法眼寺	昭53.8.24指定
			法眼寺本堂	1棟	法眼寺	平5.4.16指定
			黒石市消防団第三分団 第三消防部屯所	1棟	黒石市	平15.7.14指定
		工芸品	金梨子地牡丹紋散蒔絵衛府太刀拵	1口	黒石神社	昭49.10.14指定
		歴史 資料	明暦二年津軽十郎左衛門拝領 山形黒石領外浜平内領検地帳 (明暦の検地帳)		黒石市	平12.4.19指定
	県無形民俗 文化財	大川原の火流し			大川原 火流し 保存会	昭58.1.20指定
		黒石ねぶた			黒石 青年会議所	平5.4.16指定
		上十川獅子踊			上十川 獅子踊 保存会	平11.7.23指定
	県天然 記念物	妙経寺のカヤの木		1本	妙経寺	昭63.10.25指定
		中野神社の対植えのモミ		1対	中野神社	平20.4.25指定
薬師寺の石割カエデ		1本	薬師寺	平26.4.18指定		
市指定	有形文化財	建造物	法眼寺開山堂	1棟	法眼寺	平4.7.7指定
			法眼寺山門	1棟	法眼寺	平4.7.7指定
			鳴海家住宅	1棟	個人	平10.4.10指定
			黒石神社の神門	1棟	黒石神社	平20.5.8指定
	絵画	木庵性瑠像	1幅	薬師寺	平4.3.6指定	
		隠元隆琦像	1幅	薬師寺	平4.3.6指定	
	書蹟	日蓮聖人断簡	1通	妙経寺	昭61.1.7指定	

指定区分・種別		名 称		員数	所有者等	指定等年月日
市指定	有形文化財	彫刻	浄仙寺仁王像	2体	浄仙寺	昭59.10.12指定
		工芸品	剣	1振	法眼寺	平11.1.5指定
			御神刀	1振	黒石神社	平12.3.24指定
			駕籠	1挺	法眼寺	平13.12.6指定
		古文書	藩祖信英公書状	1通	黒石市	昭61.1.7指定
			藩祖信英公書状(二)	1通	黒石神社	昭61.8.7指定
		歴史資料	釣燈籠	1対2基	黒石神社	平12.3.24指定
			石燈籠	2対4基	黒石神社	平13.12.6指定
			津軽信敏建立の石碑	1基	黒石神社	平17.3.14指定
			藩祖信英公頌徳碑	1基	黒石神社	平17.3.14指定
	民俗文化財	黒石よされ踊元踊			黒石よされ 振興協議会	昭57.11.4指定
		上十川の追分石		1基	派立 2・3町内	昭59.10.12指定
		薬師寺の石敢當碑		1基	薬師寺	昭59.10.12指定
		赤坂の庚申塔		1基	赤坂町内	昭59.10.12指定
竹鼻の五庚申塔		1基	竹鼻敬神会	昭59.10.12指定		
獅子が沢のしし石		2基	上十川 財産区	昭62.1.10指定		
馬場尻の庚申塔		1基	馬場尻 八幡宮	平元.3.3指定		
竹鼻の廻国納経塔		1基	竹鼻敬神会	平元.3.3指定		
竹鼻の百観音碑		1基	竹鼻敬神会	平元.3.3指定		
法眼寺の砂踏之碑		1基	法眼寺	平元.3.3指定		
天然記念物	中野のモミジ		3本	中野神社	昭58.2.1指定	
	大杉		3本	中野神社	昭58.2.1指定	
	袋のイチョウ		1本	白山姫神社	昭63.3.4指定	
	村上家のイチイ		1本	個人	平2.12.6指定	
	サルスベリ		1本	感隨寺	平13.12.6指定	
	高田家の糸ヒバ		1本	個人	平13.12.6指定	
	安入のハリギリ		1本	個人	平29.4.26指定	

資料：市文化スポーツ課

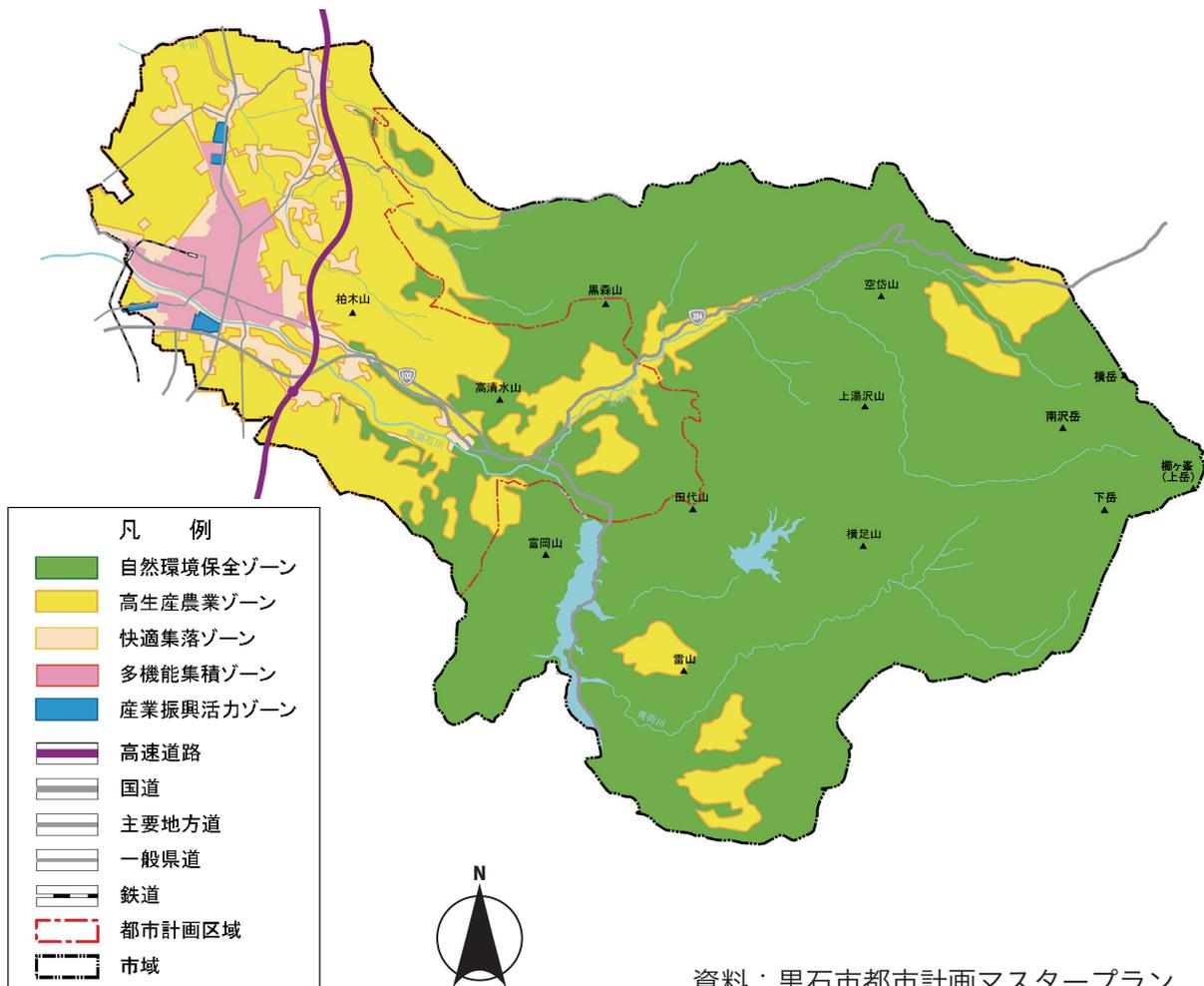
土地利用の方針

わたしたちの住んでいる土地は、わたしたちの安全・安心で快適な暮らしを支えるとともに、「米とりんごといで湯」を誇る黒石市らしさを大切に守り育み、まちに活力を生み出す貴重な財産です。

急激に進行する人口減少や少子高齢化を背景に、定住・交流人口の確保や企業誘致などの面において地域間競争が見込まれ、本市がより自立した持続可能な社会を作り出すためには、農業を始めとする産業基盤の強化や、移住・定住人口の拡大、地域経済の発展と地域社会の活力の維持・増進を図ることが極めて重要な課題となっています。

このような現状のもと、今後のまちづくりにおける土地利用の方針を次のとおり掲げ、活力とにぎわいを創出する多様な都市機能と、先人たちから大切に受け継がれてきた恵まれた自然環境や歴史、文化資源がバランスよく調和した秩序ある土地利用を計画的に推進します。

土地利用構想図



【基本方針1：都市機能の充実とにぎわいの再生】

人口減少に対応した持続可能なまちづくりを進めるため、歴史的な街並みを生かしながら中心市街地の都市機能の充実を図るとともに、公共交通で中心市街地と周辺部、農山村部とを結ぶ「持続可能なネットワーク型コンパクトシティ」の実現を目指すことによって、中心市街地の回遊性を高め、にぎわいの再生を図ります。

【基本方針2：地形を生かした農業基盤の強化】

本市の平野部は良質な土壌に恵まれ、山間部からは八甲田連峰のミネラル豊富な伏流水が流れ込み、農業には非常に有利な資源が存在しています。その地形を生かし、米、りんご、高冷地野菜を始めとした農業振興を図るとともに、新たな農作物の普及拡大と有機農業などの高付加価値化による農業所得の向上等による総合的な取組を推進します。また、農用地の有効利用を進めるとともに、農地中間管理事業等を通じて、農用地利用の集積・集約化や基盤整備を進め、不耕作地の解消を推進します。

【基本方針3：地域産業の活性化】

人口減少や高齢化による労働力不足に伴い、生産力低下による地域経済の停滞が懸念されていますが、このような状況下にあっても、本市やその周辺地域の各産業分野を持続的に発展させていく必要があります。物流の拠点化・最適化による地域産業の競争力強化とそれに伴う地域経済へ寄与するための『東北自動車道黒石インターチェンジを活用したロジスティクス戦略』や企業誘致等により、地域産業の活性化を図ります。

第2章 基本構想

策定の趣旨

自信と誇りをもって次世代につなげられる故郷^{ふるさと}黒石市を目指します。具体的には次のまちを目指します。

- 市民の黒石力¹を結集し、地域コミュニティの充実と産業の振興により働く場所が確保されることで、持続可能で誰もが活躍する自立したまちを目指します。
- 歴史と伝統が息づく街並みには市内外から人が集まり、新たな交流と憩いの場が生まれる、元気なまちを目指します。
- 人口減少を緩やかにしつつ、子どもたちが希望をもって成長し、誰もが健やかであずましく暮らせる、安心なまちを目指します。

策定の理由

市民の黒石力を結集するには、まずは黒石の強みや課題への共通認識を持ち、これからのまちづくりについて市民自らが考え、理想を共有しなければなりません。

私たちは、この度の総合計画基本構想を今後数年間のまちづくりにおいて、市民全員が理想を共有するツールと位置付け、策定することとしました。

計画策定の基本的な考え方

- 第6次黒石市総合計画の基本構想を継承した計画
- 人口減少対策に重点的に取り組む計画
- 新たな課題への対応を取り入れた計画
- 施策の実現性や事業の実効性を確保した計画
- 分かりやすく市民に活用される計画
- 成果による適切な進行管理が行える計画

1 黒石力とは、市民を始め地区協議会、行政、その他黒石市と関係のある個人・団体が、地域の価値を高めたり、課題を解決したりするなど、地域の活力を高めていく総合的な住民の力のことです。

計画の位置付け

本計画は、本市の最上位の計画として、今後のまちづくりの総合的な指針と位置付けます。

計画期間

令和7年度から令和11年度まで（5年間）

将来像

「いくつになっても住みよいまち 次世代につなぐ^{ふるさと}故郷 くらいし」

自立したまち、元気なまち、安心なまち、それぞれのまちづくりの目標の実現に向けて取り組むことで、市民の黒石力が結集して、市や地域コミュニティを始めとする様々な団体が活性化することになり、子どもから高齢者まで全ての市民があずましく暮らすことができるようになります。そして長く暮らせば暮らすほど、黒石市の歴史や文化を知ることができ、子どもたちが夢をもって成長し、後世に受け継いでいくことにもつながります。そうすることで、持続可能な、一体感のある強いまちになります。



1 自立したまち

1.1 地域コミュニティの活性化で自立したまち（協働）

「黒石力」の結集と生涯学習の推進により地域コミュニティを活性化させ、地域のことは地域で考え行動する住民主体のまちづくりの実現に向けて取り組みます。

また、市民の3R（リデュース・リユース・リサイクル）²に対する関心を高め、ごみ減量化とリサイクル率向上による循環型社会の構築を目指します。

1.2 しごとづくりで自立したまち（産業振興）

基幹産業である農林業が更に魅力ある産業へと成長するため、有機農業の推進や農産物のブランド化・国内外への販路拡大、スマート農業³の推進、担い手の育成などにより経営の安定化を図ります。

また、物流拠点の整備・振興や市内における雇用の創出など、地域産業の活性化と若者の地元就職、地元定着の促進に取り組みます。

1.3 健全で効率的な行財政運営で自立したまち（行政経営）

自主財源の安定的な確保を図るとともに、限りある資源と財源を効果的・効率的に活用した行財政運営に努めます。

また、多様化する市民ニーズや行政課題に柔軟かつ的確に対応できる職員を育成し、市民の視点に立った行政経営に取り組みます。

2 3Rとは、(リデュース・リユース・リサイクル)の頭文字を取った3つのアクションの総称で、「リデュース=ごみの発生や資源の消費自体を減らす」、「リユース=ごみにせず繰り返し使う」、「リサイクル=ごみにせず再資源化する」ことです。

3 スマート農業とは、ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のことです。

2 元気なまち

2.1 歴史と伝統を生かした元気なまち（文化）

中心市街地には歴史や文化を支えてきた「こみせ」など歴史的資産があり、それらを保存・活用することで観光資源として磨き上げるとともに、市民の感性と創造性を高め、郷土に対する愛着と誇りが後世に継承されるよう芸術・文化の振興に取り組みます。

2.2 憩いとにぎわいの場所を育む元気なまち（交流）

中心市街地に市民が気軽に集い、世代を超えて憩えるように、まちなかの空間を憩いとにぎわいの場所に育みます。

また、市民の暮らしと人々がにぎわう元気なまちづくりを支えられるように、交通事業者等と協働・連携するとともに、自動運転バスやコミュニティバス⁴などの新たな公共交通の導入を検討し、持続可能な公共交通ネットワークの確保・維持に取り組みます。

2.3 新しい人の流れの創出で元気なまち（観光・人材）

黒石ねぶた・黒石よされなどの祭りや黒石温泉郷の魅力を発信するとともに、インバウンド⁵にも対応したまちづくりを行い、交流人口の増加を図ります。

また、市外の人が多様な形で地域に関わり、担い手として活躍できるように関係人口⁶の創出・拡大に取り組むとともに、本市の魅力を発信し移住・定住促進に努めます。

4 コミュニティバスとは、交通が不便な地域の解消を図るため、市町村や地域等が主体的に計画して運行する乗合バスのことです。

5 インバウンドとは、外国人の訪日旅行のことです。

6 関係人口とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に訪れた「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のことです。

3 安心なまち

3.1 子育て支援と教育環境の充実で安心なまち（子育て・教育）

安心して子どもを産み育て、そして育てる喜びを感じられる環境づくりに努めるとともに、本市の未来を担う子どもたちが笑顔で成長できるように、社会全体で子どもたちを育みます。

また、おもいやりにあふれ、人とのつながりを大切にし、郷土に誇りをもち、個性を受け入れながら、自分たちの力で新しい時代を切り拓く、心豊かでたくましい人づくりを目指します。

3.2 地域福祉の充実で安心なまち（福祉）

高齢になっても可能な限り自立した日常生活を送れるように、介護予防を柱とすることで、健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

また、介護や生活支援が必要になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるように、地域包括ケアシステム⁷を始めとする地域福祉の充実に努めます。

3.3 健康づくりの推進で安心なまち（健康）

平均寿命と健康寿命を伸ばすため、予防接種や健康診断などの疾病予防に取り組むとともに、「黒石市健康都市宣言」に基づき、市民一人ひとりの健康的な生活習慣づくりや心の健康づくり、スポーツを通じた健康づくりなどを促進します。

また、誰もが安心して暮らしていけるように、保健・医療・福祉の連携による地域医療の充実に努めます。

3.4 みんなが暮らしやすい安心なまち（安全・安心）

地震や豪雨による災害、事故などの危険から市民の生命と財産を守るため、ハード・ソフト両面から取組を進めて、危機管理や防災体制の強化を図ります。

また、生活基盤の整備、空き家対策、脱炭素化や環境保全などにより、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりに努めます。

7 地域包括ケアシステムとは、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステムです。

第3章 基本計画

(黒石市デジタル田園都市構想総合戦略)

基本計画の位置付け

基本計画は、基本構想における将来像の実現を目指すための施策を体系別に示すものです。

また、国は、まち・ひと・しごと創生法に基づく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5年度から令和9年度までの「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。地方においては、国の総合戦略を勘案し、自らの地域ビジョン（目指すべき理想像）を再構築した上で地方版総合戦略の改訂に努めることとされています。

これに伴い、青森県では、デジタルの力も活用しながら人口減少対策の取組を一層強化するため、青森県基本計画の人口減少対策に係るアクションプランとして、令和6年3月に「あおもり創生総合戦略」を策定しました。

本市においては、国や県の方針を踏まえ、人口減少対策に係る数値目標や具体的な施策の展開方向等を示し、デジタル技術も活用しながら、人口減少対策の取組をより一層強化させることを目的として、「黒石市デジタル田園都市構想総合戦略」としても位置付けます。

対象期間

基本計画の対象期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

地域ビジョン（目指すべき理想像）

「いくつになっても住みよいまち 次世代につなぐ^{ふるさと}故郷 くらいし」

基本構想では、まちづくりの目標に「自立したまち」「元気なまち」「安心なまち」を掲げ、「それぞれのまちづくりの目標の実現に向けて取り組むことで、市民の黒石力が結集して、市や地域コミュニティを始めとする様々な団体が活性化することになり、子どもから高齢者まで全ての市民が安心して暮らすことができるようになります。そして長く暮らせば暮らすほど、黒石市の歴史や文化を知ることができ、子どもたちが夢を持って成長し、後世に受け継いでいくことにもつながります。そうすることで、持続可能な一体感のある強いまちになります。」を将来像としています。

基本計画における地域ビジョンにおいても、基本構想の将来像を踏襲するとともに、まち・ひと・しごとの観点から施策を推進することで「いくつになっても住みよいまち次世代につなぐ^{ふるさと}故郷 くらいし」の実現を目指します。

デジタル技術の活用

地方の活性化を図るには、地方の経済・社会に密接に関係する様々な分野において、これまでの取組に加え、デジタル技術も活用し、社会課題の解決や魅力向上に取り組む必要があります。

市では、デジタル技術の活用で市民の利便性を向上させるとともに、行政業務の効率化を図り、人的資源を市民サービスの更なる向上につなげていくことを目的に、黒石市 DX 整備目標として、「自治体情報システムの標準化・共通化」、「マイナンバーカードの普及促進、行政手続きのオンライン化」、「AI・RPA の利用促進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底」を設定し、取組を進めています。

基本計画においても、黒石市 DX 整備目標と国が定めた「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の実現に向けて、人材不足や時間的、距離的制約などの様々な課題解決のため、これまでの取組に加え、マイナンバー制度等を活用した行政サービスやスマート農業、SNS を活用した情報発信などのデジタル技術も活用して地方創生の取組を加速化・深化させていきます。

施策間連携・地域間連携の推進

施策間連携

地方創生の取組を進めるに当たって、複数の施策を相互に関連付けて実施することで、より効果的に課題解決を図ることが重要です。

単一の政策目的を持つ単純な取組ではなく、異なる分野の取組を戦略的に組み合わせることで、相乗効果を図っていきます。

地域間連携

複数の地方公共団体において、解決すべき社会課題が共通するものもあることから、単独で取り組むよりも、共通の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことが重要です。

既に地域的な一体感が醸成されている弘前圏域定住自立圏において、圏域の更なる発展に向けた取組を深化させていきます。

また、地理的に離れていてもデジタル技術を活用することで、地理的な連担性に捉われない地域間連携に取り組めます。

SDGs との関係

平成 27 年 9 月に国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）は、先進国を含む全ての国を対象とし、平成 28 年から令和 12 年までの期間における国際社会共通の目標で、17 のゴールと 169 のターゲットで構成されています。

基本計画は、黒石市デジタル田園都市構想総合戦略と位置付けているため、地域ビジョンの実現に向けた具体的な施策に取り組み、その効果として数値目標の達成を目指します。

持続可能な開発を実現するための世界共通の目標である SDGs の理念は、本市が目指す「持続可能な一体感のある強いまち」に通じるものです。本市では、黒石力を結集し、基本計画を着実に推進することで SDGs の達成に貢献していきます。

個別計画との関係

個別計画は、最上位計画である総合計画に即して策定される、まちづくりの特定の分野に関する個別具体の計画であり、対象となる分野の将来像や目標を掲げ、その実現に向けた具体的な取組等を明らかにするものです。

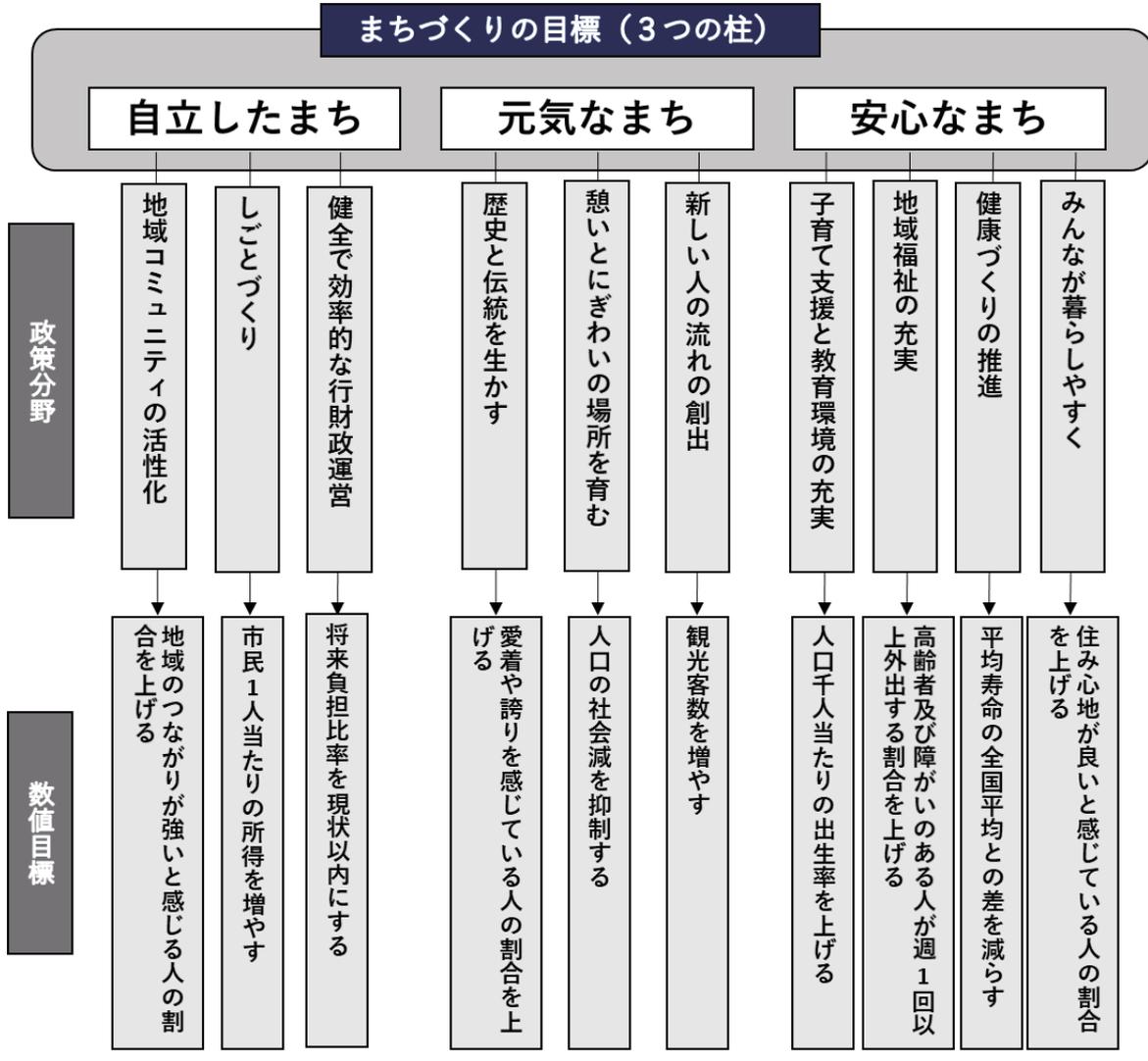
各個別計画については、総合計画との整合を図り策定するとともに、市担当部局、各分野の審議会等において計画内容の検証及び見直し等を行いながら取り組む必要があります。

数値目標の設定とマネジメントサイクルの確立

基本計画では、5 年間の取組に対する数値目標を設定するとともに、それぞれの政策分野について重要業績評価指標（KPI）を設定し、検証・改善を図るための仕組みとして PDCA サイクルを運用します。

この PDCA サイクルを運用することにより、目指すべき将来像の実現に向けた取組の実効性を高め、効果的かつ効率的な事業展開を図っていきます。

第7次黒石市総合計画（令和7年度～令和11年度）



市民の黒石力が結集

将来像（地域ビジョン）

いくつになっても住みよいまち 次世代につなぐ故郷^{ふるさと} くろいし

自立したまち、元気なまち、安心なまち、それぞれのまちづくりの目標の実現に向けて取り組むことで、市民の黒石力が結集して、市や地域コミュニティを始めとする様々な団体が活性化することになり、子どもから高齢者まで全ての市民があずましく暮らすことができるようになります。

そして長く暮らせば暮らすほど、黒石市の歴史や文化を知ることができ、子どもたちが夢をもって成長し、後世に受け継いでいくことにもつながります。

そうすることで、持続可能な、一体感のある強いまちになります。

【目標 1】 自立したまち

数値目標

- ・ 居住地域において住民同士のつながりが強いと感じる市民の割合
【令和4年度調査 51.0% ⇒ 現状より上昇】
- ・ 1人当たり市民所得【令和2年度 2,507千円 ⇒ 現状より増加】
- ・ 将来負担比率¹【令和4年度 19.9% ⇒ 現状以内】

1.1 地域コミュニティの活性化で自立したまち（協働）

現状と課題

- 少子高齢化や人口減少、価値観の多様化など社会の急激な変化によって、地域コミュニティにおける住民同士の連帯意識が希薄化し、全国的にコミュニティ機能の低下が懸念されています。その一方で、地域における防災、防犯、子育て、高齢者の見守りなど、地域コミュニティに期待される役割は依然として多く、共に支え合い、楽しく、前向きに助け合いながら地域の課題を自ら解決することの重要性が再認識されています。

本市では、10地区にコミュニティ組織が形成されており、運動会や芸能祭、環境保全活動、交通安全・防犯対策活動など、様々な事業が展開されています。

しかし、本市においても少子高齢化や価値観の多様化などの影響から、全体的に地域のコミュニティ活動が停滞気味となりつつあるほか、学校の適正配置に伴い、これまで地区と学校が連携して取り組んできた事業の開催が困難となり、将来にわたって自立した地域を目指し、持続可能なコミュニティ活動の促進と地域で子どもたちを支える体制づくりが大きな課題となっています。

今後は、これまでのコミュニティ組織を維持しつつ、社会環境の変化に応じたコミュニティの構築に向けた施策の展開などにより、総合的な環境整備を進めていく必要があります。

- 本市では、市民の学習ニーズに応えるため、出前講座を始め、子どもから高齢者まで幅広い年代を対象とすることができる多種多様な学習機会の提供に努めています。

これからは、知識や技術などを習得した「市民」が、地元のコミュニティ活動や市のまちづくりに還元することができる人材の育成と仕組みづくりが求められます。

生涯学習の推進によって、本市のまちづくりの原動力となる市民の力を育成・醸成することで、地域コミュニティを活性化していく必要があります。

¹ 将来負担比率とは、地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

- 本市の1人1日当たりのごみの排出量は減少傾向にあり、令和4年度は900gで市の目標値である905gを達成し、全国平均の880gまであと少しの状況です。

今後は、水分量の多い生ごみを含む可燃ごみや、一度に大量に出やすい粗大ごみの減量化、再資源化を進めることで、総排出量を更に減らせる可能性があります。

ごみは日常生活や事業活動に密着した課題であるため、市民一人ひとりが「もったいない」の意識を持ち、市・市民・事業者が一体となって、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を総合的に推進していく必要があります。



【市長と地区協議会との意見交換会】

基本的方向

- 「黒石力」の結集により地域コミュニティを活性化させ、地域のことは地域で考え行動する住民主体のまちづくりの実現に向けて取り組みます。
- あらゆる世代の学びと成長が、市民の豊かな人生と「黒石力」の向上につながる生涯学習の推進に取り組みます。
- 市民の3R（リデュース・リユース・リサイクル）に対する関心を高め、地域コミュニティとの連携、協力を図りながら資源物収集拠点施設等の環境整備を進めることで、ごみ減量化とリサイクル率向上による循環型社会の構築を目指します。

具体的な施策

施策	内容	担当課
市民参加型の市政運営	市長と地区協議会との意見交換会やパブリックコメント等の実施により、市民と対話を行い、市民参加型の市政運営を進めます。	企画課
住民主体のまちづくり	<p>魅力ある地域コミュニティ形成に向けて、地域住民自らが地域課題に取り組み、解決していく住民主体のまちづくりを推進します。</p> <p>地域住民の自主的な取組に幅広く対応するため、コミュニティ活動の拠点として、コミュニティセンターの設置を推進します。</p> <p>地区協議会の維持・活性化のため、国の支援施策等を活用し、地区活動に係る人材への支援と教育・育成に取り組みます。</p> <p>また、市内の地区協議会や町内会が住みよいまちづくりを目的として、自主的に取り組む活動を支援することにより、ささえ合える地域社会の構築に向けて取り組みます。</p>	企画課、 社会教育課
あらゆる世代が活躍できる環境づくり	<p>地区協議会や各種団体と連携を図り、地域の青少年が健全に育つための支援や女性が地域で活動する支援など、あらゆる世代が活躍できる環境づくりに努めます。</p> <p>また、老人クラブを高齢者の社会参加と自主的な運営・活動を促すための団体と位置付け、新たな老人クラブの結成・会員増を図り、社会奉仕活動、教養講座の開催、健康増進事業等への参加を促し、老人クラブが高齢者の生きがい活動の主体として積極的な役割を担っていくことができるように支援します。</p>	企画課、 地域包括支援センター、 社会教育課
地域福祉推進体制の充実	<p>市民一人ひとりの自立を地域社会全体で支援する「地域福祉計画」に基づき、自助・共助・公助体制の充実を図ります。</p> <p>福祉団体等が研修や活動を行うために福祉バス運行等の支援を行い、地域福祉団体の活動活性化、高齢者・障がい者等の社会参加促進、生きがいづくりと住民福祉の向上に取り組みます。</p>	福祉総務課
生涯学習機会の充実	あらゆる世代の市民の学びと成長が、それぞれの豊かな人生と黒石力の向上につながるため、「出前講座くろいし」のメニューの充実を図り、多種多様な生涯学習機会の提供に取り組みます。	企画課
循環型社会の推進	資源ごみの分別やごみの出し方など広報や啓発活動を通じて定着させ、ごみ減量化とリサイクル率向上を目指します。	市民環境課

重要業績評価指標（KPI）²

指 標	現状値	目標値
地域のくらしを守る 市民活動の支援件数	10 地区 (令和 5 年度)	10 地区 (令和 11 年度)
出前講座くるいしの講座数	38 講座 (令和 5 年度)	44 講座 (令和 11 年度)
ごみリサイクル率	13.5% (令和 4 年度確定値)	現状より上昇 (令和 11 年度)
1 人 1 日当たりのごみ排出量	900g / 人・日 (令和 4 年度確定値)	現状より減少 (令和 11 年度)

1.2 しごとづくりで自立したまち（産業振興）

現状と課題

- 本市の農業は、これまで国・県・関係団体と連携し、農業生産基盤の整備や担い手の育成を始め、多様な農業振興策を推進することで、着実に成果を上げてきました。
しかし、高齢化による労働力不足や後継者不足、農業機械更新への投資、農産物の価格低迷などが要因となり、農業離れが大きな問題となっています。また、これに伴う耕作放棄地の増加が年々深刻化しています。
このため、今後もより一層、区画拡大、用排水施設や農道など農業生産基盤の充実、意欲と能力のある担い手の育成、農業者の法人化を推進し経営の合理化を図る一方で、ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現していく必要があります。
また、有機農業の推進や農作物のブランド化・国内外への販路拡大等により農業者の所得向上に取り組むとともに、兼業農家の育成等による都市部との賃金格差の解消と労働力の確保につなげていく必要があります。
- 商業・サービス業は、車社会の進展や郊外型大型店の進出等を背景に、既存商店街の活力低下が進み、店主の高齢化や後継者不足も相まって一層厳しさが増えています。また、本市が令和 4 年度に行った「黒石市住民意識調査」において、中心市街地の活性化に対する市民ニーズが高い結果となったことから、商店街の再生と新たな価値の創造が課題となっています。

2 重要業績評価指標（KPI）とは、組織や事業、業務の目標の達成に向け、どの程度進捗しているかを測る指標のことです。

○ 本市には、歴史と伝統に育まれた地酒や銘菓、伝統工芸品など、多くの特産品がある一方、市内の小規模事業者数は平成28年の1,017件から令和3年には931件に減少しています。市内事業所が経営を存続し、市内の活性化を図るためにも、消費者ニーズに対応した「売れる・稼ぐ」商品の開発と販売力の強化が必要となっています。

○ 人口減少や高齢化による労働力不足に伴い、生産力低下による地域経済の停滞が懸念されています。こうした状況下において、本市やその周辺地域に存する各産業分野を持続的に発展させていくことが不可欠です。

その中でも、本市の位置する「東北自動車道黒石インターチェンジ」を活用し、供給側と需要側を緊密に結びつけられる環境づくりを進め、物流の最適化を図ることにより、地域産業の活性化を目指す必要があります。

○ 少子高齢化や若者の流出などにより、市内の生産年齢人口は今後も減少の一途を辿ることが見込まれ、「人財」の確保を図ることが難しくなっています。生産年齢人口の労働力以外にも、高齢者は有効な労働力として期待されており、豊富な経験や高い能力を生かせる仕組みづくりが必要となっています。

近年、有効求人倍率は改善傾向にありますが、非正規雇用や早期離職などといった安定した雇用の維持にも課題が残ることから、誰もが安心して働くことのできる雇用環境を整備していくことが求められています。



【大川原地区の棚田】

基本的方向

○ 基幹産業である農林業が更に魅力ある産業へと成長するため、有機農業の推進や農産物のブランド化・国内外への販路拡大、スマート農業の推進、担い手の育成などにより経営の安定化を図ります。

- 市内事業者の経営改善や後継者育成などを支援する取組として、起業・創業や事業承継に必要な知識の習得と経営の安定化を図るための金融支援を行うとともに、「売れる・稼ぐ」商品の開発と販売力の強化のための取組を支援します。
- 東北自動車道黒石インターチェンジ周辺への産業集積により、物流の拠点化・最適化を推進することで雇用拡大を図るとともに、地場産業の競争力を強化するため、新たな産業創出を推進し、企業の誘致活動に取り組みます。
- 若者から高齢者までの多様な世代の就業の機会を創出し、就業者が健康で安心して働くことのできる環境づくりに取り組むことで、地元就職・地元定着を推進します。

具体的な施策

施策	内容	担当課
有機農業の推進	環境への負荷を軽減した農産物と付加価値を高めた農産物を生産することにより持続可能な農業経営を確立するとともに、地域ぐるみの有機農業の取組を推進します。	農林課
黒石産農産物のブランド化と食産業ビジネスの振興	ぶどうや桃などの黒石特産果樹や黄美香メロン、牡丹そば、グルテンフリーの米粉用米等の黒石産農産物のブランド化に取り組み農業者の所得向上を図ります。 豊富な農産物や地域に古くから伝わる食資源の活用と新たな「食産業ビジネス」の創出により、地域農業者が主体となったコミュニティビジネスの展開を支援するとともに、黒石ブランドの構築を図ります。	農林課
黒石産農産物の販路拡大	産直ECサイトとの連携やトップセールス等により、黒石産農産物の販路拡大と新規需要開拓を図ることで、農業所得の向上と地域ブランド力の強化を図ります。 また、農作物等の国内需要減少の対応策として、黒石産の安心・安全で高品質な農産物や加工品の輸出に向けた取組を支援するとともに、新たな海外への販路開拓に取り組みます。	農林課
スマート農業の推進	スマート農業技術の導入を推進し、農産物生産の省力化と低コスト化、経営体の確保・育成を図ります。 また、農業経営の基盤である農地・農業用施設で「働く環境の改善」と「省力機械等の導入」により、兼業農家等の労働時間削減、離農防止、営農の継続を図ります。	農林課
担い手不足対策	若手就農者、女性農業者、兼業農家等の育成や農業経営の継承支援により農家数の増加と農業者の若返りにより持続可能な地域農業の維持を図ります。 また、福祉施設等の利用者が就労訓練や雇用の場として農業に携わることで、自立や社会参加を支援するとともに、安心して働くことのできる環境づくりを目指します。	農林課

農地対策	<p>地域の中心となる経営体の確保と農地中間管理機構を通じて農地集積・集約化等を推進することにより、農業の生産性を高め、競争力の強化を図り、持続可能な農業を目指します。</p> <p>また、農地・農業用施設の整備・維持等により、農村環境基盤の整備を推進します。</p>	農林課、 農業委員会 事務局
商店街のにぎわい創出と活性化	<p>中心商店街の空き店舗を活用して出店する事業者等に対し、店舗改修費等の補助金を交付するほか、出店後の経営状況等のフォローアップを実施することで、空き店舗の解消、商店街のにぎわい創出と活性化に取り組みます。</p>	商工課
中心市街地の活性化	<p>中心市街地の今後の在り方について、未利用の空き物件も含めた課題や今後の活用方法を市民・企業・関係機関等と情報共有を図りながら、黒石市中心市街地活性化基本計画に基づき、まちなか全体の活性化を図ります。</p>	企画課、 商工課、 都市建築課
地元企業の経営安定化と創業・起業支援	<p>地元企業への金融支援や事業者の設備投資による生産性向上の取組に対する支援等により経営安定化を図ります。</p> <p>また、創業・起業希望者への支援を行うことで、起業意欲の醸成と潜在的な人材発掘し、更なる商工振興を図ります。</p>	商工課
黒石製品の販路拡大	<p>黒石製品を取り扱う市内事業所等の販路拡大を支援することで、本市商工業の振興を図り、外貨獲得に対応できる地域経済の活性化に向けた取組を推進します。</p>	商工課
物流拠点の整備と企業誘致の推進	<p>東北自動車道黒石インターチェンジ周辺への産業集積を図るため、効率的で環境に配慮した製造業や物流関連企業を応援し、物流の拠点化・最適化を推進します。</p> <p>また、本市への工場等を新設・増設に伴う設備投資を支援し、企業誘致による産業振興と雇用拡大を推進します。</p>	商工課、 土木課
企業が求める人材の確保	<p>採用や人材育成に意欲ある地元企業を支援することにより、人材の確保と地域産業力の強化を図ります。</p> <p>また、地元企業と地元就職を希望する学生やU・I・Jターン希望者のマッチングを図る支援を行い、若年層の地元定着を推進するほか、キャリア教育の観点から小学校と連携し、学童期から地元企業の職種に触れる機会を提供します。</p>	商工課、 指導課
高齢者が活躍できる環境づくり	<p>シルバー人材センターを通して、高齢者の誰もが長年培った知識・経験・技術を生かし、意欲と能力に応じて生涯現役で働き続けられる環境づくりを支援します。</p>	商工課

重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状値	目標値
新規就農者数	20 人 (令和 5 年度)	現状より増加 (令和 11 年度)
中心市街地内での 新規出店数	10 件 (令和元年度～令和5年度の合計値)	15 件 (令和7年度～令和11年度の合計値)

1.3 健全で効率的な行財政運営で自立したまち（行政経営）

現状と課題

- 黒石市は、昭和 60 年 12 月から「黒石市行政改革大綱」を策定し、行政改革に取り組んできました。その結果、平成 20 年度決算では一般会計において 10 年ぶりの黒字を計上し、その後も平成 25 年度には赤字を抱えていた黒石市土地開発公社を解散するなど、いわゆる「負の遺産」を解消できるまでに財政的な体力は回復しました。
しかし、黒字化が達成されたとしても、それは通過点に過ぎず、地方交付税が削減基調にあることに加え、人口減少や少子高齢化により税収の減少が続くものと予想され、自主財源の安定的な確保が求められます。
- 高齢化の進展により社会保障関連経費の増加が見込まれるなど、財源確保が困難な状況は今後も続く見通しで、歳出の抑制等、今後も慎重な財政運営が求められます。
また、限られた予算と人員で行政サービスを向上していくためには、デジタル化や周辺自治体、地域住民、民間との連携を推進し、業務効率の追求が必要不可欠となっています。
- これからの地方行政には、地方創生に基づく総合戦略の実行、例えば、複数の政策分野にまたがる人口減少対策やその要となる仕事づくりなど、従来とは異なる政策立案が求められていることから、職員の能力向上や、新たな課題に対応できる組織づくりが必要です。



【職員の研修会】

基本的方向

- 公平・公正な賦課・徴収とふるさと寄附金等を活用した自主財源の安定的な確保に取り組みます。
- 限りある資源と財源を効果的・効率的に活用し、健全で持続可能な行財政運営に努めます。
- 多様化する市民ニーズや行政課題に柔軟かつ的確に対応できる職員を育成し、市民の視点に立った行政経営に取り組みます。

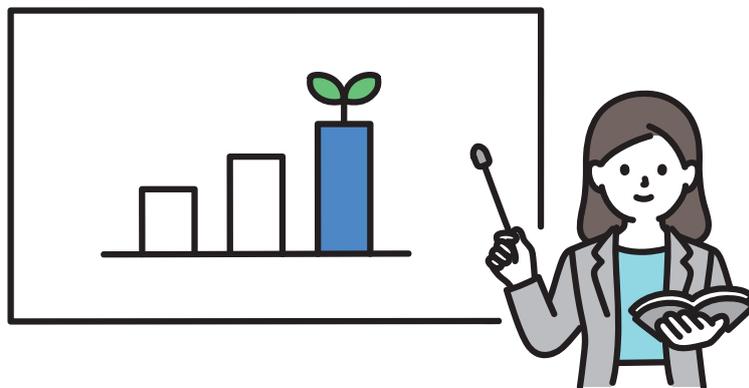
具体的な施策

施策	内容	担当課
公平・公正な賦課徴収	自主財源の核となる税収を確保し、併せて税負担の公平性を維持するためにも、収納率の向上に取り組みます。	税務課、 国保年金課
自主財源の確保	遊休財産の積極的な活用や処分、広告料収入の確保、ふるさと納税制度の活用等により、自主財源の確保に努めます。	総務課、 総務課財産管理室、 企画課、 広報情報システム課
健全な財政運営	中長期的な展望に立った財政運営を推進するため、財源の重点的かつ効率的な配分に努め、後年に多大な財政負担が発生しないよう、健全な財政運営に努めます。 また、市民と行政が本市の財政状況についての共通認識を深めるため、適切で分かりやすい財政状況の公表を行います。	財政課
公共施設のマネジメント	黒石市公共施設等総合管理計画に基づき策定する各施設の個別施設計画により、公共施設等の老朽化や利用需要に的確に対応し、中長期的視点に立った施設の長寿命化と適切な維持管理を推進します。	総務課財産管理室
DXの推進と業務の効率化	市民や行政が抱える課題に対して、DXを推進して解決につなげていくため、マイナンバー制度等を活用した継続性のある利便性の高い行政サービスを提供します。 また、AI-OCRやRPA等を活用することで業務の自動化を推進し、事務の効率化を図ります。	広報情報システム課

行政課題に柔軟に対応できる職員の育成	<p>新たな行政課題に柔軟に対応できる人材を育成します。</p> <p>また、市民目線を大切にし、職員自らが成長していくための職員研修の開催等により、職員の個々の能力向上と組織力の強化を目指します。</p>	総務課
相談体制の充実と市政への信頼確保	<p>市民の生活上の不安や様々な問題に対し、早期解決を図るため、相談体制の充実に取り組みます。</p> <p>公正で開かれた行政を推進し、市政に対する信頼を確保するため、情報公開制度の推進を図るとともに、市民の権利利益を保護するため、個人情報保護法に基づいた個人情報保護制度の適正な運用に取り組みます。</p>	総務課、市民環境課

重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状値	目標値
市税収納率 (現年度・滞納繰越合計)	96.76% (令和5年度)	現状より上昇 (令和11年度)
ふるさと納税寄附額(個人)	462百万円 (令和5年度)	500百万円 (令和11年度)
実質公債費比率 ³	13.0% (令和4年度)	18.0%未満 (令和11年度)
外部機関の実施する 研修受講者数	54人 (令和5年度)	64人 (令和11年度)



3 実質公債費比率とは、地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

【目標 2】元気なまち

数値目標

- ・ 黒石市に愛着や誇りを感じている市民の割合
【令和4年度調査 65.1% ⇒ 現状より上昇】
- ・ 人口の社会増減【平成30年～令和4年の平均転出超過 188人 ⇒ 現状より抑制】
- ・ 観光入込客数（延べ）【令和5年 772,362人 ⇒ 令和11年 926,000人】20%の増にする。

2.1 歴史と伝統を活かした元気なまち（文化）

現状と課題

- 本市には、国の重要文化財高橋家住宅、名勝金平成園（澤成園）のほか、県無形民俗文化財黒石ねぶたや大川原の火流し、県重宝黒石市消防団第三分団第三消防部屯所など、多くが国・県・市により文化財に指定されています。これら指定文化財の保存・活用や伝統芸能の後継者の育成支援に努めていくほか、多くの市民が本市の歴史や文化に親しめる環境づくりを進めていく必要があります。

また、これらの歴史的・文化的資産を観光資源として磨き上げ、観光振興を図ることにより誘客拡大や交流人口を増加させる必要があります。

- 芸術文化は、人々に精神的な豊かさや感動を与えると同時に、コミュニケーションを活発にし、勇気と喜びをもたらすものとして生活に欠かせない重要な要素です。

本市では、文化協会を中心に様々な芸術文化活動が活発に行われていますが、これら市民主体の活動が一層活性化するよう支援していくほか、多くの市民が多様な芸術や文化に触れ、活動し、発表できる環境整備に努める必要があります。



【中町伝統的建造物群保存地区】

基本的方向

- 「こみせ」などの伝統的建造物や、「大石武学流庭園」といった多くの歴史的資産を保存・活用することにより、文化財保護意識の高揚を図ります。
- 市民が多様な芸術や文化に触れ活動することで感性と創造性を高め、郷土に対する愛着と誇りが後世に継承されるよう芸術・文化の振興に取り組みます。

具体的な施策

施策	内容	担当課
文化財の保存・活用	<p>国指定文化財である高橋家住宅や名勝金平成園(澤成園)、中町伝統的建造物群保存地区を始めとした市内の文化財を保存・活用し、市民の文化財保護意識の高揚を図ります。</p> <p>また、大川原の火流しや上十川獅子踊など後継者の育成等の支援を行い、伝統芸能の文化財的価値を高めるための普及事業を推進します。</p>	観光課、 文化スポーツ課
伝統的建造物群保存地区の保存・活用	<p>黒石ならではの「こみせ」が連なる伝統的景観を後世に残すよう修理・修景の推進と防災力向上に努め、保存・活用を促します。</p> <p>歴史的景観形成と住環境の整備改善を官民が連携して行い、歴史的街並みと共存する黒石らしい豊かでゆとりのある生活環境の整備を推進します。</p>	土木課、 都市建築課、 文化スポーツ課
芸術文化の環境整備	<p>市民の芸術文化活動を支援するほか、芸術・文化活動等に顕著な業績を残した個人及び団体に対し、文化賞等を授与し、活動意欲の高揚を図るなど、感性と創造性を高める芸術文化の環境整備に努めます。</p>	文化スポーツ課
芸術と文化を起点とした新しい学びの場の創出	<p>学校でも家庭でもない第3の場として芸術と文化を起点とした新しい「学びの場」を創出することで、芸術と文化がまちと人、人と人をつなぐ架け橋となり、市民を始めとする多くの人々が主体的に参加し、未来への創造性を育む活動に対して支援します。</p>	文化スポーツ課
郷土への誇りと愛着の醸成	<p>市民が黒石の歴史や文化に対する知識を深めることで、郷土に対して愛着と誇りを持ち後世に継承されるよう努めます。</p> <p>また、公共の福祉増進に功労のあった人や広く市民の模範となるべき人を表彰し、市民が模範とすることにより市政の発展に努めます。</p>	企画課、 文化スポーツ課

重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状値	目標値
中町伝統的建造物群保存地区 保存修理工事補助延件数 (平成18年度からの累計件数)	23 件 (令和 5 年度)	30 件 (令和 11 年度)

2.2 憩いとにぎわいの場所を育む元気なまち（交流）

現状と課題

- 中心市街地に市民が集える憩いの場を作り出し、その中心市街地と市内各地のネットワークを形成する交通基盤をこれまで以上に強化することで、中心市街地の活性化を図ることが求められています。

小売業事業所数の減少等による中心市街地の経済活力の低下は、本市の大きな課題となっており、遊休資産の活用などによる新規出店数を増加させることで中心市街地の再生を図る必要があります。

また、市民が気軽に集い、憩うまちなかを創出するため、駅から徒歩圏内に商店街、金融機関、市役所などが立地したコンパクトな街なみを生かし、黒石市役所のまちセンター、市立図書館等の公益的施設や各商店を「こみせ」でつなげることで、回遊性のある環境を整備し、まちなかのにぎわいを創り出す必要があります。

- 本市の公共交通機関としては、弘南鉄道弘南線、民間バス路線、市が運営を委託している回遊バス（ぷらっと号）、予約型乗合タクシーがあり、通勤・通学を始め市民の足として大きな役割を担っています。

しかしながら、車社会の進展や人口減少、少子化により、公共交通の利用者は減少傾向にあるとともに、ドライバー不足や財政負担の増加等、地域公共交通を取り巻く状況は厳しさを増しています。

今後は、高齢化が進行する中で自動車を利用できない移動制約者の増加に対応し、移動ニーズに応じて必要な公共交通を確保・維持していくことが必要です。



【黒石市役所のまちセンター】

基本的方向

- 中心市街地に市民が気軽に集い、世代を超えて憩えるように、まちなかの空間を憩いとにぎわいの場所に育みます。
- 市民の暮らしと人々がにぎわう元気なまちづくりを支えられるように、交通事業者等と協働・連携するとともに、自動運転バスやコミュニティバスなどの新たな公共交通の導入を検討し、持続可能な公共交通ネットワークの確保・維持に取り組みます。

具体的な施策

施策	内容	担当課
まちなかのにぎわいづくり	中心市街地活性化エリアで開催されるイベント等を支援することにより、中心商店街のにぎわい創出と経済活力の向上、交流人口の増加を図ります。	商工課、観光課
観光客と市民が集う交流の場づくり	重要伝統的建造物群保存地区に存在する松の湯交流館や津軽こみせ駅を観光・まち歩きや市民が集う交流の拠点として活用することで、中心市街地のにぎわいの創出と交流人口の増加を図ります。	観光課
まち歩き観光の推進	こみせ観光ボランティアガイドの会やNPO法人横町十文字まちそだて会と連携しながら、まち歩き観光を推進するとともに、ガイドや受入れ事業者等の人材育成を図ります。 また、かぐじ広場を活用したイベントなどの支援に取り組みます。	観光課

<p>まちなかの活性化と回遊性向上</p>	<p>黒石市役所のまちセンターを多様な世代の人々の交流やにぎわい創出の拠点として活用するとともに、新庁舎や黒石市役所のまちセンターと一体となった広場等を整備することにより、中心市街地に子どもや子育て世代を始め、多くの市民が集い交流する場を創出し、まちなかの活性化と回遊性向上を図ります。</p> <p>また、市立図書館等が市民や観光客が中心市街地へ回遊する際の起点となるよう、まち歩き団体や観光施設、公共交通との連携を図りながら観光名所や祭りなど、本市の魅力を紹介する企画展示や情報提供に取り組めます。</p>	<p>総務課財産管理室、社会教育課</p>
<p>協働・連携による公共交通ネットワークづくり</p>	<p>公共交通を取り巻く社会環境の変化や関連法令の改正を踏まえ、交通事業者や関係機関と協働・連携し、公共交通を利用しやすい環境整備に取り組めます。</p> <p>また、自動運転バスやコミュニティバスなどの新たな公共交通を検討し、持続可能な公共交通ネットワークの確保・維持に取り組めます。</p>	<p>企画課</p>

重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状値	目標値
主要イベント ⁴ 入込数	87,000 人 (令和 5 年度)	104,000 人 (令和 11 年度)
歩行者通行量 ⁵ (平日・休日の計)	2,786 人/日 (令和 5 年度)	3,200 人/日 (令和 11 年度)
回遊バス及び予約型乗合 タクシーの利用者数	28,803 人 (令和 5 年度)	現状より増加 (令和 11 年度)

2.3 新しい人の流れの創出で元気なまち（観光・人材）

現状と課題

- 本市は、重要伝統的建造物群保存地区に選定された中町こみせ通りを始め、黒石温泉郷、中野もみじ山などの観光地や、黒石よされなどの祭り、こけし・ずぐりなど木工玩具、伝統的和菓子など豊富な観光資源に恵まれています。

訪日外国人観光客は、コロナ禍において入国制限等により国や地域を越えた移動が抑え

4 主要イベントとは、「黒石よされ」、「黒石ねぶた祭り」、「黒石こみせまつり」、「黒石りんごまつり」のことです。

5 中心市街地の6地点における、平日・休日各1日の合計人数です。

られてきたものの、現在は世界的な旅行需要が急速に回復しています。本市においてもインバウンドへの対応は重要な取組のひとつであり、豊富な観光資源を生かして回復傾向にある訪日外国人観光客を積極的に呼び込むとともに、国内観光客に対しても、より効果的な受入体制を整備するなどの施策を展開する必要があります。

- 地方都市では、人口減少や高齢化に伴う地域づくりの担い手や後継者不足が懸念されていますが、他地域に住み、本市の常住者でなくてもまちに活気をもたらす人材として関係人口が注目されています。本市でも同様に人材不足が深刻な問題となっていることから、多様な形で地域に関わり、地域の担い手として活躍できる人材の確保が必要となっています。
- 本市では、これまで魅力あるまちづくりに取り組んできたものの、対外的に伝えきれていない現状があります。選ばれるまちとなるために、本市の魅力を全国に売り込む担い手を育成するとともに、移住・定住してもらえよう取組とその情報発信が求められています。



【黒石よされ】

基本的方向

- 黒石ねぶた・黒石よされなどの祭り、湯治場として栄えてきた黒石温泉郷の魅力を発信するとともに、インバウンドにも対応したまちづくりを行い交流人口の増加を図ります。
- 市外の人が多様な形で地域に関わり、担い手として活躍できるように関係人口の創出・拡大に取り組みます。
- 本市を全国に売り込む担い手を育成するとともに、本市の魅力を発信し、移住・定住促進に努めます。

具体的な施策

施策	内容	担当課
観光資源の充実・活用	観光関連機関等と連携し、黒石よさを始めとする祭りやイベントの充実を図るとともに、自然や歴史・文化資源とこけしなどの地場産品を活用しながら、通年で楽しむことのできる魅力ある体験型観光地づくりに取り組みます。	観光課
インバウンド観光の推進	訪日外国人旅行者の誘客に向けた仕組みづくりを進めるとともに、県や近隣市町村、関係事業者と連携し、情報発信や受入環境整備等の取組を強化します。	企画課、観光課
広域連携とPR活動の推進	津軽地域の魅力向上と集客を促進するため、観光関係市町村と連携し、地域内と市内への誘客促進と観光振興に取り組みます。 また、ポスターやパンフレット、ホームページ、SNS等を活用した積極的な観光PR活動の推進を図ります。	観光課
黒石温泉郷への誘客促進	八甲田を始めとする周辺市町村の観光地、黒石温泉郷、市内中心市街地を結ぶ観光コース造成等により、黒石温泉郷への誘客を促進します。	観光課
黒石よされの継承と誘客促進	市民総参加による黒石よさをめし、伝統を継承するとともに、老若男女が一体となり、楽しめるまつりとなるよう支援します。 また、県外へのPR強化による知名度向上と観光客の自由参加につながる環境整備により誘客促進を図ります。	観光課
黒石ねぶた祭りの継承	青森県無形民俗文化財に指定されている黒石ねぶたの歴史と伝統の継承を通じて青少年の健全育成を図るとともに、魅力あるふるさとづくりのため支援します。	観光課
中野もみじ山の誘客促進	中野もみじ山の夜間ライトアップ演出や各種イベント等により誘客促進に取り組みます。 また、中心市街地への誘導や土産物の販売など、幅広く多くの事業者が収益を上げる仕組みを検討します。	観光課

関係人口の創出・拡大	<p>本市出身者、姉妹都市などの本市と縁がある人と継続的につながる機会をつくり、関係人口の拡大に取り組みます。</p> <p>都市部の人々に農作業体験や地域交流などを通じて、黒石市の魅力を体感してもらい、援農という側面から新たな労働力を確保し、滞在型観光による消費の拡大、人や情報の流れを創出し、関係人口から将来的には定住促進を図ります。</p> <p>また、黒石産農作物の魅力とその産地を全国に発信し、関係人口の創出に取り組みます。</p>	企画課、農林課
地域外の人材誘致	<p>地域外の人材を地域おこし協力隊⁶として積極的に呼び込み、黒石市を全国に売り込む担い手を育成することで、移住促進と市の活性化を図ります。</p>	企画課
市の情報発信	<p>市ホームページの充実を図るとともに、広報やSNS⁷等を活用し、市の情報発信を広く行い、定住促進に努めます。</p>	総務課、企画課、広報情報システム課
移住・定住の促進	<p>市内に居住する若者に奨学金の返還支援等により、大学等卒業後の新生活・結婚・子育て時期の経済的負担の軽減と進学への経済的不安の軽減を図るなど、移住・定住を促進します。</p> <p>都市に住む人に移住してもらえるような取組を検討・実施し、本市で受けられる各種制度の周知・PR方法を工夫することで黒石市の認知度向上に努めます。</p>	企画課
複数市町村による定住促進	<p>複数市町村が、相互に役割を分担して人口定住に必要な都市機能や生活機能を確保・充実させ、住民が暮らし続けることができる地域を形成するための取組を推進します。</p>	企画課

重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状値	目標値
市内施設宿泊者数	42,500人 (令和5年度)	51,000人 (令和11年度)
市内施設外国人宿泊者数 (延べ)	2,030人 (令和5年度)	2,640人 (令和11年度)
移住・定住相談件数	128人 (令和5年度)	800人 (令和6年～令和11年度実績累計)

6 地域おこし協力隊とは、市町村の委嘱を受け、その地域で生活しながら、農林漁業の応援や地場製品の開発など、市の活性化につながる地域活動に従事する人のことです。

7 ソーシャル・ネットワーク・サービスの略で、インターネットを利用して人と人とのつながりを支援するサービスのことです。

【目標3】安心なまち

数値目標

- ・人口 1,000 人当たりの出生率【令和 4 年 4.6 ⇒ 現状より上昇】
- ・高齢者及び障がいのある人が週 1 回以上外出する割合
【高齢者：令和 4 年度調査 85.5 % ・
障がいのある人：令和 5 年度調査 76.0 % ⇒ 現状より上昇】
- ・平均寿命【令和 2 年男性 79.3 歳、女性 86.0 歳 ⇒ 全国平均との差を縮小
(男性 2.2 年、女性 1.6 年)】(令和 2 年全国平均男性 81.5 歳、女性 87.6 歳)
- ・黒石市の住み心地が良いと感じている市民の割合
【令和 4 年度調査 68.3 % ⇒ 現状より上昇】

3.1 子育て支援と教育環境の充実で安心なまち（子育て・教育）

現状と課題

- わが国における急速な少子化の進行は、高齢化と連動し人口構造にひずみを生じさせ、将来の国民生活に及ぼす影響が懸念されています。このような中、家庭や子育てに夢を持ち、子どもを安心して産み育てることができる環境を整備していくことが強く求められています。

本市では、黒石市子ども・子育て支援事業計画を策定し、保育サービスの充実や子育て家庭の経済的負担の軽減、子育ての不安等に対する相談事業の充実、放課後児童対策事業の充実など、少子化対策と子育て支援を総合的に推進してきました。

今後は、これまでの取組をさらに強化するとともに、地域のネットワークづくりをサポートし、保護者同士の情報交換や児童虐待防止を図るなど、市と地域が一体となったきめ細やかな対応が求められています。

- 子どもたちが生きる力を身につけ、これからの社会を築き支えていく人材として成長していくために、学校教育に求められる役割はますます大きなものとなっています。

本市では各学校において、家庭と地域との連携を深めつつ、特色ある学校経営や個性を伸ばす教育の実践により、活力ある児童生徒の姿が多く見られるようになってきました。

しかし一方で、社会の急激な変化の中、児童生徒の自立の遅れや問題行動、学習意欲の低下など、様々な問題も生じており、これらに対応するため心の教育の充実や、児童生徒一人ひとりに確かな学力を定着させる教育力の向上などが求められています。

- 大きく変化する社会構造に対応し、より豊かな暮らしを実現するためには、教育や経済、地域活動など、様々な分野において活躍できる人づくりが求められています。

本市では、地域の特性を生かしながら、少年期、青年期、成人期、高齢期のライフスタイルに呼応した学習機会の提供や読書活動の推進に努めてきました。また、市内に地域コミュニティとして組織されている10地区協議会に対し、個性ある地域づくりに支援を行ってきました。

しかし近年、個人の価値観の多様化や連帯意識の希薄化などにより、組織リーダーの不足や高齢化が目立ち、地域活動に少なからず影響を及ぼしています。

今後は、家庭や学校、地域が連携・協働して人と人とのつながりをつくり、豊かで住みよい地域社会を形成することができるように取り組む必要があります。



【保育園の親子行事】

基本的方向

- 安心して子どもを産み育て、そして育てる喜びを感じられる環境づくりに努めるとともに、本市の未来を担う子どもたちが笑顔で成長できるように、社会全体で子どもたちを育みます。
- また、おもいやりにあふれ、人とのつながりを大切に、郷土に誇りを持ち、個性を受け入れながら、自分たちの力で新しい時代を切り拓く、心豊かでたくましい人づくりを目指します。

具体的な施策

施策	内容	担当課
出会いや婚活のサポート	広域で行うことによるスケールメリットを生かし、弘前圏域8市町村や青森県との連携により結婚支援に取り組みます。	企画課
安心して妊娠・出産できる環境の充実	妊婦健診等により重病化を防ぎ、早期治療を促すことで、安心して妊娠・出産できる環境の充実を図ります。 妊産婦の状態に応じた適時適切な医療を受けられる環境を整備し、妊産婦の不安解消と周産期死亡の低下に努めます。	健康推進課、こども家庭センター
産前・産後のサポート	妊産婦等が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、助産師等の専門家による相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦等の孤立の解消を図ります。 産後の母子に対して、心身のケアや育児のサポートを行い、安心して子育てができる支援体制の確保をします。	こども家庭センター
養育支援が必要な家庭への支援	養育を支援する必要がある家庭や出産前において支援が必要な妊婦に対し、その養育が適切に行われるよう、居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行います。	健康推進課、こども家庭センター
乳児家庭への支援	全ての乳児のいる家庭を訪問することにより、乳児やその保護者の心身の状況と養育環境の把握、子育てに関する情報の提供を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の支援を行います。	こども家庭センター
子どもの健診・相談場所の確保と疾病予防	子どもの健やかな成長を見守り育児ができるよう健診や相談場所の確保・親に寄り添った支援を目指します。 また、予防接種しやすい環境づくりに努め、疾病の予防を推進します。	健康推進課
子育て家庭の支援	児童手当給付や子ども医療費の無料化、県との連携による学校給食費の無償化等により子どもを持つ家庭の支援に取り組みます。	子育て支援課、学校教育課

子育ての 多角的なサポート	<p>小学校修了前の子どもの教育・保育体制を整え、保護者の就労等により発生する育児の諸問題をサポートします。</p> <p>子どもの生活の場の充実や地域住民の積極的参加による地域組織の活動を促進し、児童の健全な育成に努めます。</p> <p>児童虐待等家庭での諸問題について相談に応じ、関係機関と連携し、必要な支援に努めます。</p>	子育て支援課、 こども家庭センター
確かな学力と 豊かな人間性の育成	<p>子どもたちが新しい時代を主体的に切り拓いていくための学力を育成するとともに、よりよい人間関係を築き、個々のよさや可能性を引き出し、自分らしさを発揮できるよう多様な教育的ニーズに対応した相談・支援体制の充実に努めます。</p>	学校教育課、 指導課
小・中9年間を 見通した 教育システムの推進	<p>中学校学区ごとの小・中連携事業を継続しながら、本市にあった小・中一貫教育の構築を推進します。</p>	指導課
時代に即した 教育活動の実践と 学校教育環境の整備	<p>情報活用能力と国際的な視野を持つ子どもたちの育成のため、ICT教育の推進と国際理解教育・外国語教育の充実を図るとともに、その基盤となる学校教育環境の整備を進めます。</p>	学校教育課、 指導課
学校部活動の 地域移行に向けた 環境整備	<p>学校と地域が連携・協働し、文化・スポーツ活動に親しむことができる場を確保するため、学校部活動の地域移行に向けた環境の整備に努めます。</p>	指導課、 文化スポーツ課
学校・家庭・地域の 協働による人材育成	<p>学校・家庭・地域が連携・協働し、未来を担う子どもたちが心豊かでたくましく成長するよう、多様な体験活動等を通して育成します。</p>	社会教育課
生涯を通じた学びと 社会参加の推進	<p>社会教育施設を活用して、子どもから高齢者まで多様なニーズに応じた学びの機会の充実や地域課題に応じた学習機会・学習情報の提供、学習相談の充実等、市民の生涯を通じた学びの環境整備を推進します。</p>	社会教育課
次代を担う人材の 育成	<p>公益財団法人黒石市民財団が実施する奨学一時金の支給に対する支援等により、次代を担う人材育成を推進します。</p> <p>また、外国語講座や外国文化交流などにより、市民の国際理解を高め、世界で活躍できる人材の育成に取り組みます。</p>	企画課

重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状値	目標値
ひろさき広域出愛 サポートセンター及び あおもり出会い サポートセンター 新規利用者登録数	17人 (令和5年度)	30人 (令和11年度)
妊娠期からの継続支援割合	99.2% (令和5年度)	100.0% (令和11年度)
乳児家庭全戸訪問実施率	100.0% (令和5年度)	100.0% (令和11年度)
黒石市民財団の人材育成への 市による対応人数	10人 (令和4年度)	10人 (令和11年度)

3.2 地域福祉の充実で安心なまち（福祉）

現状と課題

- わが国では、世界に類例を見ないスピードで高齢化が進み、数年後にはこれまでの状況をはるかに超えた超高齢社会が到来します。
本市の65歳以上の人口割合である高齢化率（令和2年国勢調査）は34.3%で、県全体の平均（33.7%）を0.6ポイント、国の平均（29.0%）を5.3ポイント上回っており、2050年には53.0%になると推計され、高齢化が確実に進行しています。
このような高齢化の進行に伴い、介護予防を柱とした各種施策や事業を展開し、より多くの高齢者が可能な限り自立した日常生活を営み、健康で安心して暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。
- 少子高齢化や人口減少、価値観の多様化など、社会の急激な変化によって、地域コミュニティにおける人と人とのつながりの希薄化が進み、地域では様々な問題が発生しています。
地域を取り巻く環境が厳しくなる中で、年齢や性別、障がいの有無、国籍等にかかわらず、全ての住民が住み慣れた地域や家庭の中で、お互いに思いやりの心を持ち、共に助け合い、支え合うことがますます重要となってきます。
- 障がいのある人が、障がいのない人と等しく、主体的に自らの生き方を自ら選択し、地域で暮らしながら社会のあらゆる活動に参加・参画できるよう、障がいのある人への理解のもと、必要な支援や合理的な配慮がなされる環境づくりが求められています。



【老人クラブ連合会スポーツ大会】

基本的方向

- より多くの高齢者が可能な限り自立した日常生活を送れるように、介護予防を柱とすることで、健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます。
- 介護や生活支援が必要になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう地域包括ケアシステムの構築に努めます。
- 障がい児・者本人が望む地域生活の実現や職場への定着を図り、自立した生活と社会参加を促進するよう努めます。

具体的な施策

施策	内容	担当課
高齢者の健康と生きがいづくりの推進	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により高齢者が健康を保ち、地域社会の中で孤立することなく社会の一員として生きがいを持って社会参加できる環境づくりを進めます。	国保年金課、健康推進課、地域包括支援センター
地域包括ケアシステムの構築	住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムにおいて、10地区それぞれの特徴ある活動を生かした「黒石型地域包括ケアシステム」の構築を目指します。 また、高齢者が地域から孤立することを防止するため、地域における見守り活動を推進し、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指します。	地域包括支援センター

認知症施策の推進	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるように、認知症サポーターの養成や、認知症の当事者も地域を支える一員として社会参加することへの支援や相談体制の整備等に取り組みます。	地域包括支援センター
介護保険事業の適正な運営	要介護認定及び保険料賦課の事務を公正かつ公平に行うとともに、被保険者が住み慣れた地域で受ける適正なサービスの提供や持続可能な制度の構築に努めます。	介護保険課
包括的な支援体制の整備	高齢者、障がい者、子ども、子育て世帯、生活困窮者など、生活上の困難を抱える地域住民への包括的な支援体制の整備に取り組むとともに、他人事ではなく「我が事」と考える地域づくり、課題を「丸ごと」受け止める体制づくりを進めます。	健康推進課、 こども家庭センター、 福祉総務課、 地域包括支援センター
障がい者の生活支援と意識啓発の推進	居宅介護や重度訪問介護を始め、障がい児・者の日常生活と日中活動を支援する各種サービスの充実に努めます。 また、障がいや障がい児・者に関する市民の理解を深め、ノーマライゼーションの理念の一層の浸透を図るため、啓発活動や交流事業、福祉教育等を進めます。	福祉総務課

重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状値	目標値
「津軽圏域における病院とケアマネジャーの入退院調整ルールの手引き」の活用状況	91.7% (令和5年度)	100.0% (令和11年度)
認知症サポーター数	2,272人(累計) (令和5年度)	3,000人(累計) (令和11年度)
住民主体のサロン活動やささえ合い活動団体数	56団体 (令和5年度)	70団体 (令和11年度)
福祉施設入所者の地域生活への移行者数	0人 (令和5年度)	5人 (令和11年度)

3.3 健康づくりの推進で安心なまち（健康）

現状と課題

- 市民一人ひとりが自らの健康を大切にし、進んで健康づくりに参加できる社会の実現のために、個人の力とあわせて、社会全体として個人の行動変容を支援していく環境を整備することが重要です。

本市では、平成27年の「黒石市健康都市宣言」に基づき、生活習慣改善のための普及啓発を行い健康診査や、がん検診を中心とした二次予防対策の充実を図るとともに、生活習慣病の発症と重症化予防のための取組が必要となっています。さらに現代社会におけるストレスの増大等に対して、心の健康づくりの取組も必要となります。

- 本市は、「一市民スポーツ」を推進するため、運動公園やスポカルイン黒石、スポーツ交流センターなどの施設の管理運営を適正に実施し、各種スポーツ団体の活動や学校施設開放事業の活用などを通して、スポーツ環境の整備・充実を図り、市民の健康の維持・増進と市民相互の交流やスポーツ・レクリエーションの普及に努めています。

今後も、関係機関と連携を図りながら、幼少期の子どもから高齢者までの幅広い世代が気軽に運動・スポーツを体験できる仕組みづくりや、家族や仲間に参加できる機会の拡充などにより、市民が日常的に運動やスポーツに親しむことができるような環境づくりに取り組む必要があります。

- 地域で安心して暮らすためには、保健・医療・福祉の連携による総合的なサービス体制の整備が求められています。

国民健康保険黒石病院を始め市内外の医療機関との連携による地域医療の充実や、疾病の早期発見・早期治療とリハビリ事業等、介護を要する状態にならないための予防に取り組み、今後も、高度化・多様化する医療ニーズに応えられるよう、各医療機関との更なる連携強化が必要です。



【スポーツフェスティバル】

基本的方向

- 平均寿命と健康寿命を伸ばすため、予防接種や健康診断などの疾病予防に取り組むとともに、「黒石市健康都市宣言」に基づき、市民一人ひとりの健康的な生活習慣づくりや心の健康づくりを推進します。
- 市民が日常的にスポーツに親しむことができるように、スポーツ施設の環境整備と関係団体と連携したスポーツ活動の充実に努め、「一市民一スポーツ」の実現と体の健康づくりを推進します。
- 誰もが安心していつでも適正な医療が受けられるように、行政と各医療機関が連携した取組を進めます。

具体的な施策

施策	内容	担当課
健康づくり体制の強化	<p>保健・医療機関と連携し、健康づくりのリーダーや自主グループ等の育成に努め、市民の自主的な健康づくり体制の強化を図ります。</p> <p>また、市民が自らの健康を大切にし、進んで健康づくりに参加できる体制を地域ごとに整備し、健康寿命の延伸が図られるよう地域の健康づくりを推進します。</p>	健康推進課
ヘルスリテラシーの向上と健康寿命の延伸	<p>健康や生活習慣改善のための知識の普及啓発を通してヘルスリテラシーを向上させ、行動変容を促し、健康寿命の延伸を目指します。</p>	健康推進課
各種健（検）診と受診勧奨の充実	<p>疾病の早期発見、早期治療を進めるための各種健（検）診を実施します。</p> <p>また、未受診者への受診勧奨や保健指導の充実を図ります。</p>	国保年金課、健康推進課
感染症予防の推進	<p>感染のおそれがある疾病の発生とまん延を予防するための予防接種を推進するとともに、感染症予防に関する正しい知識の普及を図ります。</p>	健康推進課
自殺対策の推進	<p>こころの相談窓口の開設や様々な相談に対応できるよう、関係機関と連携し相談体制の充実と自殺予防のための啓発と周知に取り組みます。</p>	健康推進課

食育の推進	<p>食について考える習慣や感謝する心、食に関する知識など子どもの頃からの食育を推進します。</p> <p>また、食生活改善推進員のマンパワーの確保・活動の充実に努め、食生活に関する知識の普及に努めます。</p>	健康推進課
一市民スポーツの推進	<p>各スポーツ団体等との連携を図るとともに、市民が実施するスポーツ・レクリエーション事業へのスポーツ推進委員など、講師の派遣やスポーツ用具の貸し出しなど、市民のスポーツ機会の充実に努め、一市民スポーツの推進を図ります。</p> <p>また、全ての市民に対するスポーツの指導体制を整え、運動・スポーツに取り組むことができる環境づくりを推進します。</p>	文化スポーツ課
学校や地域における子どものスポーツ機会の充実	<p>市内小中学校と連携して児童・生徒の体力や運動能力の向上に取り組めます。</p> <p>また、幼児期から楽しく体を動かす遊びを中心に行い、運動習慣の基礎作りを培うために、地域で保護者と子どもが一緒に参加できる運動・遊び教室やスポーツイベントの開催など、スポーツ機会の充実に取り組めます。</p>	文化スポーツ課
競技スポーツの推進	<p>青森県民スポーツ大会や青森県民駅伝競走大会を始め、全国大会等に出場する児童・生徒や本市を代表して各種競技会に出場する選手を支援することで、選手の競技意欲を高揚させ、ジュニアスポーツの振興と競技スポーツのレベルアップを図ります。</p>	文化スポーツ課
スポーツ推進のための環境整備	<p>スポーツ振興の推進役となる指導者に対し、実践に生かせる知識等の習得の機会を提供するため、研修会等の積極的な活用を促し、指導者の支援に努めます。</p> <p>スポーツ協会と連携し効果的かつ効率的なスポーツ施設運営に努めるとともに、学校施設開放事業を通じて、運動・スポーツに親しめる環境の充実に努め、市民のスポーツ活動を促進します。</p> <p>また、スポーツ活動に顕著な業績を残した個人に対し、スポーツ賞等を授与することで、市民のスポーツ活動に対する意識の高揚を図ります。</p>	文化スポーツ課
健康保持に必要な医療提供	<p>医療機関、医師会等と連携し、市民の健康保持に必要な医療提供に努めます。</p> <p>また、へき地住民に対する医療のための交通手段の確保に努めます。</p>	健康推進課

重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状値	目標値
がん検診受診率 胃がん 肺がん 大腸がん 子宮頸がん 乳がん	16.6% 12.0% 16.2% 29.5% 27.3% (令和5年度)	40.0% 40.0% 40.0% 50.0% 50.0% (令和11年度)
心疾患の標準化死亡比 ⁸ (男性)	141.9 (令和4年度)	100以下 (令和11年度)
脳血管疾患の標準化死亡比 (男性)	136.0 (令和4年度)	100以下 (令和11年度)
市スポーツ施設の 年間利用者数	157,238人 (令和5年度)	172,000人 (令和11年度)
学校施設開放事業の 延べ利用者数	36,171人 (令和5年度)	36,500人 (令和11年度)

3.4 みんなが暮らしやすい安心なまち（安全・安心）

現状と課題

- 安全・安心への人々の意識が高まる中、地震や風水害、土砂災害などへの備えを始めとする消防・防災体制の一層の充実が求められています。

本市の消防体制は、弘前地区消防事務組合による広域的な常備消防と、地域ごとに組織された消防団による非常備消防で構成され、互いに連携し消火・防火活動を行っています。しかし、行政の広域化への対応や消防団員の確保など、どのように消防力を維持していくのかといった課題が生じています。

また、防災体制については、地域防災計画に基づき、総合的かつ計画的な防災業務の遂行により、住民の生命と身体、財産を災害から保護し、被害を軽減して郷土の保全と住民福祉の確保に取り組んできました。

今後も、気候変動の影響により激甚化する災害に備え、住民、企業、団体等の関係機関が連携を強化して、日常的な減災に取り組んでいく必要があります。

8 標準化死亡比とは、基準死亡率（人口10万対の死亡数）を対象地域に当てはめた場合に、計算により求められる期待される死亡数と実際に観察された死亡数を比較するもので、国の平均を100としており、100以上の場合は国の平均より死亡率が高いと判断されるものです。

- 道路や水道、公園などは、市民の安全で安心な暮らしを支える生活に密接した施設です。今後も効率的・効果的な配置により施設の機能を維持し、特に冬季積雪期においても、道路交通の確保や安全な暮らしが維持されるように努める必要があります。

また、本市では、空き家等が年々増加し、その中には、適切な管理が行われていないために、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているものがあり、空き家等の解消に向けた取組を総合的かつ計画的に実施する必要があります。

- 地球温暖化は、平均気温の上昇のみならず、記録的な猛暑や大雨といった災害レベルの異常気象の頻発にもつながり、自然生態系や生活環境、農業等への深刻な影響が生じています。

本市においても、年間平均気温、年間降水量ともに上昇傾向にあり、本市の主要産業である農業への影響、台風の強大化や豪雨の頻発化による災害被害の増加、熱中症、感染症、大気汚染リスクの増加、農産物価格の上昇や冷暖房費による家計支出の増加などの影響が懸念されます。

また、石油を始めとするエネルギー資源の需要動向によっては、冬季の灯油使用などで化石燃料への依存度が高い本市においては、市民生活への影響も懸念され、化石エネルギーへの過度の依存からの脱却と地球温暖化対策を早急に進めていく必要があります。



【防災訓練】

基本的方向

- 地震や豪雨による災害、事故などの危険から市民の生命と財産を守るため、ハード・ソフト両面から取組を進めて、危機管理や防災体制の強化を図ります。
- 生活基盤の整備、空き家対策等により、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりに努めます。
- 国や県、企業と連携した再生可能エネルギー導入の推進や、温室効果ガスの排出抑制により脱炭素社会の実現に向けて取り組むとともに、不法投棄防止等により環境保全に努めます。

具体的な施策

施策	内容	担当課
消防体制の充実	<p>弘前地区消防事務組合と連携を図り、高度化する消防・救急業務を支援します。</p> <p>また、消防団による効果的な防災、消防活動を支援するため、消防団員の資質・技術の向上と消防設備等の整備を図ります。</p>	防災管理室
自主防災組織の設立と支援	<p>自主防災組織の設立と地域の安全を確保する活動に対して支援することで、災害に強いまちづくりを進めます。</p>	防災管理室
総合的な防災体制の確立	<p>防災に関する広報・啓発活動の推進や総合防災訓練を実施し、市民の防災意識の高揚と危機対応力の向上に努めます。</p> <p>また、防災アプリや防災行政無線等を活用し、災害時の情報伝達体制の充実を図ります。</p>	防災管理室
災害時の行政機能維持・確保	<p>市役所本庁舎を解体し、災害時の指揮監督拠点や議会関連機能などによる新庁舎を整備することで、災害時にも市役所機能を維持し、市民の安全を確保します。</p>	総務課財産管理室
防犯体制・交通安全の強化	<p>防犯協会、交通安全協会、交通安全母の会等と連携をとりながら、犯罪のない安全・安心なまちづくりに向け防犯体制の強化を図るとともに、市民を交通事故等から守るため、交通安全と交通秩序の確立に努めます。</p>	市民環境課
居住環境の向上と定住化の推進	<p>住宅に困窮する高齢者、障がい者、子育て世代等が安心して暮らせることを目的とし、老朽化した公営住宅の建替え整備と改修整備を進めます。</p>	都市建築課
道路・橋梁の整備と維持管理	<p>市街地中心部の交通混雑を解消し、交通安全の確保と市街地の健全な発展と秩序ある整備を図ります。</p> <p>住民の生活環境の向上と車両交通の安全性の確保を図るため、道路、橋梁の計画的な維持管理に努めます。</p>	土木課、都市建築課
上下水道サービスの安定した提供	<p>安心して安全な水道と、環境衛生の向上と水質保全のための下水道を、効率的かつ持続的に市民に対し提供します。</p>	上下水道課
公園の整備と維持管理	<p>災害時において安全・安心な都市公園を形成するとともに、誘客イベントや地域イベント、スポーツ活動の場として地域の活性化に寄与するため、旧中郷小学校跡地を防災公園として整備します。</p> <p>また、市民の憩いの場である市内の都市公園の維持管理等に努め、良好な環境の維持を図ります。</p>	都市建築課

空き家対策の推進	<p>空き家対策を総合的・計画的に推進し、空き家の解消や発生抑制に努めます。</p> <p>また、国の支援施策等を活用し、所有者による空き家の除却と空き家や本市が所有する空き建築物の利活用を促進します。</p> <p>そのほか、空き家の改修工事に対する支援や弘前圏域8市町村、不動産業界、金融機関等との連携により、空き家・空き地の利活用を促進します。</p>	防災管理室、企画課
男女共同参画社会の実現	<p>性別にかかわらず、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、お互いの個性を認め合い、いきいきと暮らしていけるまちづくりに取り組みます。</p>	企画課
再生可能エネルギー導入の推進	<p>国や県、企業等と連携して、地熱・小水力・バイオマスなど自然エネルギーを活用した発電事業の実施に向けた支援を推進します。</p> <p>また、公共施設や市保有地への再生可能エネルギー発電設備の導入を推進するとともに、太陽光発電設備の有効利用や災害レジリエンス向上のため、蓄電池の導入についても併せて検討します。</p>	市民環境課、企画課
自然環境・生活環境の保全	<p>環境汚染につながる不法投棄の防止や適切な森林環境整備、河川敷の維持管理、合併処理浄化槽の普及促進等により、良好な自然環境と生活環境の保全に努めます。</p> <p>鳥獣被害問題の普及啓発、市民との協働による鳥獣被害予防・防除等を実施することにより、安心・安全な農作物づくりや生活環境の改善を図ります。</p>	市民環境課、農林課、土木課、上下水道課
自然愛護の啓蒙推進	<p>ふるさと自然のみち等を活用し、自然とのふれあいを深め、健康増進と自然愛護の啓蒙を図ります。</p>	企画課

重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状値	目標値
自主防災組織率	97.56% (令和5年度)	100% (令和11年度)
空き家等除却件数（延べ）	—	26件 (令和11年度)
空き家等利活用件数（延べ）	—	6件 (令和11年度)
弘前圏域空き家・空き地バンク登録物件の成約件数（延べ）	10件 (令和5年度)	22件 (令和11年度)
市の事務・事業により排出されるCO ₂ 総排出量	3,627t-CO ₂ (令和5年度)	2,694t-CO ₂ (令和11年度)

第4章 資料編

1 黒石市総合計画審議会委員名簿

任期 令和5年11月24日～令和7年11月23日

No.	所属団体等	役職名	委員氏名	その他
1	弘前大学教育学部	特任教授	北原啓司	会長
2	黒石市地区協議会連絡会	会員	相馬康博	会長職務代理者
3	黒石商工会議所	専務理事	工藤和明	
4	くろいし有機農業推進協議会	会長	佐藤拓郎	
5	青森銀行黒石支店	支店長	花田守正	
6	黒石文化協会	会長	沖野比佐子	
7	黒石観光協会	副会長	松村久美子	
8	横町十文字まちそだて会	理事長	村上陽心	
9	黒石高等学校	教頭	山内拓雄	
10	黒石市連合PTA	事務局員	櫻庭美代子	
11	黒石市社会福祉協議会	会長	鳴海勝文	
12	黒石市老人クラブ連合会	会長	棟方義光	
13	黒石市女性防火クラブ	会長	鈴木美香	

2 策定経過

令和5年11月24日	令和5年度第1回黒石市総合計画審議会
令和6年2月1日	令和5年度第2回黒石市総合計画審議会
5月21日	令和6年度第1回黒石市総合計画審議会
7月23日	令和6年度第2回黒石市総合計画審議会
9月2日	総合計画（案）パブリックコメント実施（～9月30日）
9月18日	黒石市議会議員総合計画（案）説明会
10月16日	令和6年度第3回黒石市総合計画審議会
11月8日	総合計画（案）答申
12月16日	総合計画基本構想黒石市議会議決

◇ 市章・ふつ

《市章》



黒石藩の旗印と替紋。明治22年から黒石町が町章として用いたものを、市制施行後もそのまま採用。古くは、中国の春秋時代（約2,500年前）の頃、公服に使われた階級12章の一つにふつ（星の意）があったといわれている。

◇ 黒石市民の歌

- 一 青い山並 目にしみて 流れさやかな 津軽野の
東ゆたかに 幸多し 生きがいのある この街に
未来をひらく 虹かかる ああわれら 若い力の黒石市民

- 二 りんごの花の 咲く丘の 匂いただよう わが里に
老いも若きも 笑顔もつ 湯の香人の和 この街に
未来をひらく 汗光る ああわれら 築く力の黒石市民

- 三 かおる歴史の ふく風に 稲田みのりて 黄金しき
ねぶたよされの にぎわしく 高き文化の この街に
未来をひらく いのりあり ああわれら 伸びる力の黒石市民

◇ 黒石市の花・木・鳥

◆ 花【りんご】

先人のさまざまな苦勞の歴史に支えられてりんごの主産地を形成してきた。全国唯一のりんご専門の試験場があり、研究のメッカでもある。秋になるとおいしい実をつけるその白く可憐な花は、広く市民に親しまれている。



◆ 木【もみじ】

「かえで」の通称。中野山は、京都の嵐山に対して小嵐山と呼ばれるなど、藩政時代から有名なもみじの名勝で、樹齢約200年のもみじ3本が市天然記念物に指定されている。また、もみじの一種「イタヤカエデ」は、温湯こけしの材料としても使われ、なじみが深い。



◆ 鳥【セグロセキレイ】

浅瀬石川で四季を通じてよく見られ、きれいな流れを好む留鳥で日本固有種。春夏の子育て期には、人家にも近づき、尾をいつも上下に振る仕草は愛敬がある。「セグロ」のクロが黒石にも通じ、水清く豊かな自然のシンボルとして親しめる。





第7次黒石市総合計画

発行日	令和7年3月
発行	青森県黒石市
編集	企画財政部企画課
印刷	有限会社アイティー
